

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより教育委員会に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） それでは、教育委員会が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に児童・生徒の教育の充実に努めました。確かな学力の保障については、新学習指導要領に沿った学習に求められるICT教育環境の整備・充実を図り、次代を担う児童の情報活用能力を育成し、また、GIGAスクール構想を実現するため、小中学校へ1人1台端末ノート型パソコンを整備しました。

また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう個々の状況に応じた支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員に努めました。

安全・安心な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき、中学校の改築工事を進めるとともに、学校統合に伴い不足する教室を確保するための工事等を実施しました。また、安全で快適な教育環境を確保するため、小中学校のトイレの洋式化を進めました。

次に、歴史遺産の公開と活用については、各地域に保存されている歴史的建造物や史跡の公開を行いました。さらに、文化財施設が収蔵する歴史資料などは、通年展示のほか、企画展の開催により広く公開を図るとともに、市内の小中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいりました。また、老朽化が進む文化財施設については、貴重な資料の適切な保存と効果的な公開活用を行うため、修繕を実施してまいりました。

続きまして、令和3年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書140ページ、教育用コンピュータ管理経費ですが、小学校に1人1台端末ノート型パソコン等を整備し、その決算額は、上段、下段合わせまして合計4億6,426万6,000円、同じく145ページ、教育用コンピュータ維持管理経費では、中学校にノート型パソコン等を整備し、その決算額は、上段、下段合わせまして合計2億3,903万5,000円であります。

戻っていただきまして、138ページ、学校管理経費ですが、小学校における学校施設の衛生環境を整えるため、コロナ交付金を活用し、7校36基のトイレ洋式化工事を実施し、その決算額は下段のみで2,777万7,000円、同じく143ページの学校管理経費では、コロナ交付金を活用し、中学校の2校4基のトイレ洋式化工事を実施し、その決算額は、こちらも下段のみで185万4,000円となっています。

戻っていただきまして、142ページ、学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整

備に取り組み、純増となった普通教室を中心に、4校4室に空調設備を整備するとともに、学校統合に伴い不足する普通教室の解消を目的とした整備工事等を行い、その決算額は、上段、下段合わせて1,064万8,000円、同じく147ページ、学校施設整備経費では、水沢中学校校舎等改築事業及び江刺第一中学校屋内運動場駐車場整備事業に取り組むとともに、こちらも学校統合に伴い不足する普通教室の改修を目的とした整備工事等を行い、その決算額は1億5,732万4,000円、同じく148ページ、幼稚園施設整備経費では、閉園した前沢南幼稚園の車庫及びプールの解体を実施し、その決算額は634万5,000円となっています。

戻っていただいて、141ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員1名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は6,844万1,000円であります。

同じく146ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育支援員1名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は1,547万4,000円であります。

同じく154ページ、文化財保存活用事業経費ですが、史跡胆沢城跡、角塚古墳、重要文化財旧高橋家住宅、旧後藤家住宅等の保存管理事業、無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は1,644万8,000円であります。

同じく156ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握等を目的とした発掘調査等を実施し、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実等に取り組み、その決算額は2,543万6,000円であります。

以上が、教育委員会が所管いたします令和3年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（今野裕文君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君）　1 番佐藤美雪です。大きく3点お伺いいたします。

主要施策138ページ、学校管理経費に関連して、小中学校におけるトイレの洋式化についてお伺いします。2点目は、同じく主要施策142ページ、エアコンの設置状況についてお伺いいたします。3点目は、スクールバス置き去り事件を受けての対応についてお伺いをいたします。

まず1点目についてです。洋式トイレのことなんですけれども、先ほどもご説明の中にありました小学校のトイレ洋式化としては7校36基、中学校費としては2校4基とありました。これによって、全体ではトイレの洋式化はどれだけ進んだことになるのか、お聞きします。また、今後はどのような整備の見通しか、併せてお伺いをいたします。

2点目のエアコンの設置状況についてですけれども、やはり学校におけるエアコン設置の状況、温暖化の影響で、もはやエアコンなしでは子供たちは過ごすことができない状況となっております。そこで、各教室、保健室、音楽室や図書館の設置状況、どうなっているのでしょうか、また、職員室や小校長室等についてもお伺いをいたします。

3点目についてですけれども、静岡県牧之原市で起こりました幼稚園のスクールバスに3歳の女の子が置き去りにされてしまった事件、本当に痛ましい事件であります。あつてはならない事件です。昨年度も7月に福岡のほうでも同じような事件があり、お子さんが亡くなっています。そのときにも対応されているかと思えますけれども、そのときの対応、お伺いをしたいと思えます。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは、トイレの洋式化とエアコンの設置状況についてご説明申し上げます。

まず、トイレの洋式化でございます。こちらの推進状況といたしましては、小学校・中学校・幼稚園全体で、令和3年度末で52.2%の設置状況でございます。小学校が52.3%、中学校が44.7%、小中合計で49.8%、幼稚園が84.3%という状況でございます。

そして、今後の見通しでございます。こちらについては、今後も洋式化、計画的に進めてまいりたいと思っておりますのでございます。そして、計画としましては、令和8年には60%の達成率を目標に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、空調、エアコンの設置状況でございます。エアコンの設置状況につきましては、特別支援も含めました普通教室につきましては、令和元年に全室設置済みということでございます。そして、令和2年には、職員室、それから、事務室、こちらのほうを整備しているところでございます。一部職員室につきましては、統合を控えている小学校につきましては未設置の部分もございますが、まず職員室、それから、事務室のほうには設置済みということでございます。それから、保健室、こちらのほうも全部設置済みでございます。これからは、校長室がまだ未整備の部分が多ございますので、校長室、それから、それが終わりましたら、一般質問のときにもお話ししましたが、特別教室のほうにも計画的に設置をするように進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、3点目のスクールバスへの対応ということでお答えいたします。

幼稚園バスで痛ましい事故があったということでございますが、こちらのほうにつきましては、9月7日付で県のほうから安全管理を徹底するよとの通知がまず来ておりますので、こちらのほうでこの内容について、速やかに園バスを運行している園に通知をしたところでございます。そのほか、以前にもこのような痛ましい事故があったということで、幼稚園に対して、各園にどのような管理をしているのかということで調査をかけております。実際は、園バスでは添乗員の方がおりまして、各ルートのバス停ごとに園児名簿を作成しまして、毎回確認しているということでありますし、添乗員は、毎回園児が降りた後に車内を確認しているということも確認しております。こちらのほうを徹底するように、教育委員会のほうから通知を出しております。

学校のスクールバスにおいては、添乗員はいないんですけれども、降りた際に、バス運転手の方が再度確認しているということで話を伺っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君）　ありがとうございました。

1点目のトイレ洋式化についてですけれども、休み時間に子供たちがトイレにまず行くわけですが、やはり洋式トイレに集中するというお話を聞いております。家庭でも、大半が洋式になっているわけですから、これは本当に当然の状況だと思っています。今、計画等もお伺いいたしましたが、60%を令和8年度目指すということなんですけれども、私は少ないんじゃないかと思います。そういう今の現状、状況に合わせて対応していかなければいけません。やはり和式より洋式に集中すること、我慢をしている子もいるとも聞いております。ですから、本当は100%を目指していくべきじゃないかと思っていますが、以前、ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、同じような洋式トイレの質問のときに、他人も使う洋式トイレが使えないというお子さんがいるという答弁があったように記憶しています。確かにそういうお子さんもいらっしゃるんですけども、でも、洋式トイレを使う子が絶対に多数なわけです。ですので、80%、90%を目指していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目のエアコンについてです。今議会の同僚議員の一般質問でも、図書館へのエアコン設置の質問に対して、校長室が終わってからという答弁でした。ちょっと私は思わず耳を疑ってしまいました。確かに暑くて大変なのは子供以上かもしれませんが、図書館は、やはり子供たちが毎日のように使ったり調べ学習する場です。そこで学習をするという環境がしっかりできていなければいけないと思うんですけれども、エアコンを設置する優先順位というか、そういう基準、どうお考えになられているのでしょうか、お伺いをいたします。

あと、3点目のスクールバスについてでした。今、添乗員さんがついているということで、添乗員さんがしっかり子供たちが降りた後のチェックをする。添乗員さんがいない通学バスに関しては、運転手さんがするということでした。今回の静岡の事件の場合は、いつもの運転手さんではない方、園長さん、理事長さんが、不慣れな方が運転をされた。これからそういう人員不足になるときがあると思うんです。そういうときにどのような対応を取っていくか、これが大切だと思うんですけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、トイレの洋式化の部分をまずご説明申し上げます。

トイレの洋式化につきましては、委員おっしゃいますとおり、利用されるお子さん、集中するというのもそのとおりかと思います。こちらのほうも、前回の私の答弁で、人が使ったところは使いにくいという、それはあくまでも一部の声といいますか、そういった声の中にはありますという例えということでございました。洋式化につきましては、できるだけ早く進めるべきというふうにこちらでも考えているところでございます。そして、洋式化率の低い学校を優先的に進めまして、各校少しずつでも進めていくように取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

次に、エアコンでございます。こちらの優先順位ということでございますが、まず、常に児童・生徒がいる教室のほうは設置が済みました。そして、生徒や先生、校長先生方が常にいる時間帯の多い部屋といいますか、そういった部分をまず中心に設置をする計画で進めているところでございます。ですので、そのとおり校長先生も常時はいらっしゃるんですけども、そのほか、あと、来客の方がいらっしゃるような形で設置をする方向で進めたいというふうに考えているところでございます。こちらのほう

も計画的に進めるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、園バスの関係で、静岡の事故におきましては、運転手さんが変わったということで、不慣れだったということで、将来人員不足になると、それらの対応ということでございます。

まず、小学校のスクールバスでございますが、今現時点ではバス運行、2人1組で交代しながらやっているというふうに伺っております。そのような形で、どんなときにも対応できるようにということと、あと、こちらのほうでも徹底を呼びかけていくということで対応していきたいというふうに思っております。あと、園バスのほうにつきましては、仮にいつもの添乗員さんがいないときには、園長、副園長が代わりに添乗するというので、こちらのほうも事故がないように、そのような形で対応していくということであります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） まず1点目のトイレの洋式化ですけれども、進めるとおっしゃいました。本当にこれは喫緊の課題だと思っております。ぜひ高い確率で、80%、90%を目指していただきたいと本当に切に思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目のエアコンについてですけれども、校長室には来客等もある。そして、校長先生も常にいらっしゃるということ、常にいる時間が長いところが優先というふうに捉えました。ただ、学校の施設、これは子供が優先なのではないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

3点目のスクールバスについてですが、今はいろいろ管理されていると、通学バスに関しても、2人1組で行っています。今回のこの置き去り事件に関しては、スクールバスの対応もそうでしたけれども、ほかにも原因がありました。なので、スクールバスだけでこれを食い止めるというあれではないと思いましたけれども、やはり人員不足のときにも対応できるような体制取っていただきたいと思えますし、この前のときに、通学バスの車検切れの説明を受けました。4日間ほど車検が切れていた。こういう車、スクールバスの整備という面でも、子供たちの安全に直結する問題ですので、ここは本当にお聞きしたい部分なんです、完全に委託管理をされているということなんですけれども、教育委員会のほうで車検の期間とかを把握されていなかったんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきますが、まず1点目のトイレの洋式化の件、委員さんお話しのとおりだと思いますが、若干事情を申させていただきますと、設置率の率で追ったときに、昔からずっと見ていますと、今回閉校になった小さい学校には比較的ついていきます。なので、そこが閉校になったことによって少し率が下がってしまうという事情もちょっと生じておりまして、そういったのを含めて現実的な目標ということで、先ほど課長が答弁したとおり60%が現実的なところなんだろうなということではありますけれども、より補助事業であるとか、いろんな事業を見つけながらどんどん検討をしてまいりたいと思う気持ちは一緒でございます。エアコンについても同じでございますが、ただ、例えば特別教室、図書室につけるその大きさとかを考えますと、差し当たりは、今回は特にもう閉校する学校のものを校長室に持ってきてつけようという規模的なこともありますので、そういったことで、優先的には子供も大人も先生も生徒

も全て大切なのが教育委員会の考えでございますので、こちらについても順次いろんな事業を導入しながら進めてまいりたいという考えでございます。

スクールバスについては、今回も含めて、園バスも含めていろんな事例が具体的に出てきておりますので、それ一つ一つそういうことがあるんだよと、もしかしたらそうなるかもしれないよというのを常に頭に入れて行動してもらうようにという話は私どものほうから通知を差し上げておりますので、そういった取組を今もなされているということで確認をしております。

あわせて、先日のスクールバスの部分でございましたけれども、これについてはどこまでの管理というか、市のほうでも当然車検の時期は分かっております。ただ、それを分かった上で、契約ということで、運行責任も含めて契約をお願いしているというような、要は業者に任せているという部分がございますので、その辺の整備がどうなのかという部分ありますけれども、例えば職員の作業量であるとか、その分お金を出して頼んでいるわけなので、基本的にはやってもらうというのが基本なんですけれども、おっしゃるとおり、具体的にそういう事例が出ましたので、そこから一歩踏み込んで、教育委員会のほうでも車検切れの時期が分かるし、それから、車検というのが長期間に少し集中する傾向があるので、夏休み前、冬休み前、春休み前というように通知を市のほうでは差し上げよう、いわゆる車検切れのバスありますから、こういう形で、いついつ車検切れだからちゃんと確認してくださいねという通知を新たに出すという取組を始めようということにはしておりました。ですので、どこまで市が関わるべきだという部分についてはなかなか難しい面もあると思うんですけれども、現在はそういう対応を取っていきたいということでございます。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。バスの死亡事故について関連でお伺いしますけれども、まずもって亡くなられたお子さんにご両親にご冥福をお祈り申し上げます。その上で伺いますけれども、運転手さんとか添乗員さんに確認してもらうというのは大切ではありますけれども、どうしても人のやることですから間違いは起きる可能性はあるということを踏まえて、一つ提案したいんですけれども、3歳、4歳児、5歳児、小学校の低学年も含めてなのかもしれませんけれども、置き去り防止訓練と言うべきものでもやるべきではないかなというふうに思うんですけれども、幼稚園でも防火訓練とか避難訓練というふうにやっていますけれども、それと同じように、万が一バスの中に取り残された場合に子供が1人で出れるようにということ、いることを教えるということができるようにやったらいいんじゃないかというふうに提案したいんですけれども、考えを伺いたいです。

先日、バスの運転手さんとお話する機会がありまして、閉じ込められたときどうすればいいんだというふうな話をしたときに、子供たちに運転席のクラクションを鳴らさせる訓練をさせたらいいんじゃないかというふうな話をされました。ワンマンバスですと、運転席じゃなくて乗客の席に押しボタンがありますけれども、そういう形もつくるのはいいんですけれども、全部のバスにつくるというのはなかなか時間かかることですので、まず運転席に行って、閉じ込められた場合には、例えばクラクション2回、5回、2回とか、モールス信号でもというわけにはなかなかいかないと思いますので、クラクション3回鳴らすとか5回鳴らすとか、とにかく誰かが来るまで鳴らし続けるということを訓練というか、練習で教えておくべきではないかというふうに思うんですけれども、お考えを伺います。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、今回の園バスの関係で、訓練をし

たほうがいいんじゃないのかということのご提案でございます。ありがとうございます。

こちらのほうも、各園からの取組ということで、先ほどのクラクションを鳴らすといった訓練もやっているという幼稚園からの報告も上がっております。そのほか、車庫内のバスには鍵をかけないなどの対策を講じているという情報も上がっております。こちらのほう、園全体にこういったことがあるということで、周知しながら、可能な限り対策を取るような形で進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。学校管理経費に関連いたしましてお伺いしたいというふうに思います。

適切な教育環境を確保するということで、学校のトイレの洋式化が今進められているということで、すけれども、それに関連しましてお伺いしたいというふうに思います。昨年、女子トイレにおいて生理用品の設置をということで、ご寄附をいただいた事業者さんの生理用品を各学校に置いてみたということを実験的にされたと思いますけれども、その結果についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうからお答えいたします。

まず、昨年10月、11月の2か月にわたり任意団体からご寄附いただいた生理用品について、中学校に配付をさせていただきました。それで、その結果なんですけれども、子供たちからは、やはり安心できるということで非常にいい回答をいただいております。ただ、反面、学校側からは、今回、生理の貧困ということで置かせていただいたので、養護教諭の先生方は、貧困者というところを確定することとはやはりできなかったと、本人からもそういった、例えばもらいましたというようなことで後から来るということもないということで、そういった意味では、なかなか限定していくのは難しいなということでお声をいただきました。

また、あと、ほとんどは本当にありがたいという感謝の気持ちだったんですけれども、やはり衛生的なものだとか、そういったところには課題があるというようなお話も伺っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。当初は、生理の貧困ということで、生理用品を買えないお子さんがいるということもあるので各学校に置いてみてはいかがかということだったと思うんですけれども、その中で、生理の貧困ということだけではなく、保護者の方から、また、お子さんのほうからも、トイレにあれば安心だという声が上がっております。

また、アンケートといいますか、聞き取りですか、された中でも、あれば安心だということでございます。特に小学校、中学校の女子は、生理に関しましていつ起こるか分からないという状況もあって、保護者の方もある程度その配慮はされていると思うんですけれども、しかし、突然来たというときには、やはりトイレにあるのが一番安心でございますので、適切な教育環境のためにはそういった配慮、今まで声を上げられなかった子供たちの声をしっかり受け止めていただいて、安心につながるのであれば、衛生的な部分に関してはいろんな方法で対処できるというふうに考えられます。安心

な学校生活を送れる、快適な生活を送れるというところを注目していただきながら、トイレにはトイレットペーパーがあるのは当然でありまして、生理用品が女子トイレにあるということもこれからの普通になってくるのではないかと思います。先進地におきましては、既にもう高校まで完備できていると、大学まで完備できているということもございますので、ぜひ、予算としてはそんなにかかるものではないというふうに思われますので、検討をお願いしたいと思います。

それから、生理の貧困で生理用品を買ってもらえない子供たちに関しましては、例えば生理用品置いてあるところに相談に来てくださいねってそういうメモを置いておく、ここに相談に来てね、ここに電話をしてね、または来てねということの何かメモを置いておくということで相談に行きやすい、そういう環境も整うということになるのではないかなというふうに考えます。もう一度お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず本当に子供たちの声はそのとおりでございますので、後はやはり予算の部分もありますので、トイレの予算の中でどのように変えるのか。実際、今回もかなりの実は数がなくなっていたと。そして、最初は少なかったんですけども、慣れてきたらばどんどんいったということで、ちょっと養教の先生方もどれくらい準備必要なのかとか、そういったようなところの不安視する声も実はありました。そういったようなことも含め、やはりしっかりと検討した上で対応していきたいというふうに考えております。

また、メモ等に関しては、まさにそのとおりだと思います。今回試験的にやり、メモも実際に置いたんですけども、なかったということですが、ないからやらないではなく、そういったものにもしっかりと、それだけではないことでの対応というのはやはり大事だと考えますので、そういったようなところも含めて、やり方とか置き方、そういったようなことも含めて今後しっかりと考えていくべきことなのだろうなというふうに思いますので、この検討はしていきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 2番 穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 2番 穴戸直美です。2件お伺いいたします。

先ほどの1番委員さんの質問のエアコンの設置についてなんですけれども、今、温暖化が進む中で、コロナ禍もありまして、マスクの着用もしていますと熱中症に気づきづらいというお子様もいまして、エアコンの設置というものもやっぱり学校生活を円滑に過ごすためにも必需品だと私は考えますけれども、修繕費等々は別枠として予算要請ができないものかをお伺いいたします。

2件目に、令和3年度事業評価調書の82ページに掲載されています児童生徒心の相談支援事業、学校適応相談事業、適応指導教室運営事業について、3点お伺いいたします。

こちらに表記をされています学校不適応とは、どのような生徒を指す言葉でしょうか。一般質問でも質問させていただきましたが、不登校が問題行動として捉えられないような配慮をするのに文科省より通知がございます。今後も学校不適応という言葉を使うのでしょうか。今後の事業に向けての見直しについてもお伺いいたします。

2点目なんですけれども、学校復帰や再登校を促す支援の中で、不登校は増えています。今後も、学校復帰率を一つの指標とすべきではないかをお伺いします。

また、適応指導教室（フロンティア奥州）から復帰された児童・生徒の人数もお伺いいたします。

3点目なんですけれども、中学校1年生に対して学級集団アセスメントを実施したとされています

が、そのＱ－Ｕというアンケートを実施した結果、何が変わったのかについても伺いたします。  
以上です。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からはエアコンの設置の件について答弁申し上げます。

先ほど部長も申し上げましたけれども、エアコンの設置ですけれども、今、閉校となった学校のエアコンを有効活用するために移設するという形で各学校に設置をしているところでございます。ですので、そういった規模的な面とか、それから、設置する場合にも、できるだけ近いところであれば移動の費用も安く済むとかというようなこともありますので、そういった移動先、移設先を十分検討しながら有効活用して環境を整備していきたいというふうに思っているところでございますので、エアコン設置には、ついているものを移設するのも、外して、それから、新たにつけてということで費用もそれなりにかかるところでございますので、こちらのほうも環境をよくするために予算要求等もしながら、計画的に進めたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから３つの質問についてお答えいたします。

まず１点目、学校不適應はどのような子供を指すのかという点でございます。

まず一つの中には、不登校の児童・生徒、後は、いじめ等において社会的なとか、非行とかそういったような問題行動を起こした生徒とか、そういった幅広い子供たちのことをまず基本的にはそのような形で呼んでおります。この不適應という言葉、不登校だけを指しているものではないので、この言葉が適切かどうかというところに対して、前回の議会答弁でも行ったんですけれども、当然、不登校は問題ではないというところはそのとおりでございますので、あと、国の通知等、そういったところとこの不適應という言葉が使われ、そこまで含まれているかどうかちょっとこちらのほうで確認し、そういったことがあれば、十分やはり見直していく必要があるだろうなというふうに思っております。

それから、２点目、学校復帰率を一つの指標にということですが、まず、不登校児童・生徒のカウントの仕方というか、まず、年間30日以上欠席した児童・生徒が不登校というふうな扱いになってございます。そういった中で、この復帰というものをどのように捉えるかというのが非常に難しく、完全復帰というか、そういったものがなく、全て復帰したものを復帰というふうに捉えるのか、あるいはちょっとでも復帰すれば、例えば１学期、２学期、不登校傾向見られたけれども、３学期は戻れましたというところを復帰するのかなとか、ちょっとそういったところの基準をしっかりと示すのがなかなか難しいなというふうに考えております。そういったところで、考え方として、これも前回の議会で復帰全てではないというようなお話もさせていただいたところでもありますけれども、そういったところを一つ指標というか、指標にする、しないということで見方としてこういったところの数を抑えていくというのはやっぱり大事なだろうなというふうに思っております。

また、令和３年度のフロンティアからの復帰した人数と、復帰したというところの捉えが非常にちょっと難しいんですけれども、昨年度、37名フロンティア奥州には行っておりまして、その中で、完全にもうフロンティアに来ないでというふうになったお子さんは、一応、こちらのほうで１名という

ふうに捉えております。ただ、じゃ、全てが学校に行っていないかということではそうではないというふうに捉えておまして、フロンティアに來たり学校に行ったりというようなことを繰り返してというようなお子さんもいるというように把握しております。

最後、3点目、Q－Uアンケートをした結果になりますけれども、このQ－Uのアンケートですけれども、基本的に学級の中での子供たちの様子、それを調べるものになっておまして、その学級の中でその子がどういうポジションというか、どういう状態、精神状態で授業を行っているかとか、そういったものを調べる、調査するものというふうになっております。なので、一人一人本当にその結果が違いますので、その子の個票というものが来ますので、学級担任あるいは学校は、組織的にそういった個票を見ながら、その子がどうすればその学級により最適な、学級集団をどういうふうにつくっていくかということの参考にしているということでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 2番 宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） やっぱり不適應という言葉が使われてしまいますと、子供が一番、自分が当たり前にできないことについてその子自身が苦しんでいると私は理解していますので、そういった子を学校不適應という言葉を使いまして問題行動というふうにちょっと捉えがちになってしまいますと、その子が学校から排除されたような感じにも、子供自身はまだ成長が未熟ですので、そういった言葉が使われたときの子供の心境というものもちょっと考えていただきたいなと考えます。

あと、学校復歸率についての指標なんですけれども、やはりそこで学校に復歸する、しないというようなことが最初の前提に来ますと、その子の学習が集中できなくなって、自分が学校に行けない、行けるというその日の朝の状況とかも、今日はもう学校に行けなかったというので落ち込んでしまって、学習に集中ができなかったりとかすると考えますので、不登校生徒について学校復歸という言葉は踏まえつつというのではなくて、学校復歸は踏まえなくても勉強はできるよという安心感を与えていただけるような授業の取組について考えていただきたいなと思います。その点についても伺いたします。

また、学級集団アセスメントのQ－Uの実施についてなんですけれども、その結果というものは公表されているのでしょうか。1年生だけに実施していると事業では記載されていますが、2年生、3年生、小学生とかも、やはり今の学校生活を円滑に過ごすためには全ての生徒に対してこういったアンケートの実施というものは必要じゃないのかなって思いますので、その点についても伺いたします。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 1点目、2点目について、私のほうからお話をさせていただきたいと思いますが、基本的に先ほど課長が申したとおりではあるのですが、今の字句の意味という意味では、やはり学校不適應と不登校というのを分けて考えるようなイメージにあるということで、非常に難しいのでございますけれども、あくまで学校不適應というのは、学校での集団生活が難しいんだよ。だから、それを何とかしなきゃいけないよね。そういった場面で支援を学校でしていきましょう。ただ、そこから派生して、不登校の問題も絡みますので、非常にややこしいんですが、不登校自体は子供の権利ということで、そういう権利もあるんだよというのは委員さんおっしゃるとおりなんですけれども、そののなかなかすみ分け、今、明確ではない。当然、権利としてはあるんで

すよ、権利としてはあるんですが、学校での問題として、不適応での対応と不登校の関係をどうするかというのは、もう少し国のほうの整理、それから、国のほうの指針等を見なければならぬかなと思っております。ただ、考え方としては、不適応の問題行動という言い方をしておりますが、不登校自体については問題行動ではないというふうなはっきりした国の指針も出ておりますので、市も当然そういう考えではいるのですけれども、学校不適応の問題の中でどうしても大きいのは不登校が絡む問題もあるということで、じゃ、集団生活になじめない方をどうしていくのかという部分については、もう少し検討する必要があるのかと思っております。

ですので、それに合わせて学校復帰を前提じゃなくというのが、全員に対してそうなのかという、そうではないんじゃないかなと。ある人はそういった支援も欲しいし、ある人は違う面の支援も欲しいというのがちょっと今の現状でございましたんで、もう少しそこにどこまで踏み込んでいくか、どこまで行政が関与できるのかというのは、もちろん委員さんご存じのとおり、今、国でも問題にはなっていますので、そういった部分をもう少し見る必要があるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、Q－Uに関してですけれども、結果は公表はしておりません。各学校の中でそれをしっかりと見て指導に充てているということになります。それから、個票に関しては、それぞれ家庭に返しているものというふうになっております。それから、後は、こちらの予算と学校での予算でやっている部分というのも当然ございますので、そういった学校の予算でやっているものは、基本的には個票をその子供たちに返すというようなこと。こちらでお金を出しているものに関しては、そこは学校で多分止めていたりとか、ここはちょっとそれぞれの学校さんの事情になるのかなというふうに思いますけれども、そのような形で取り組んでおります。

○委員長（今野裕文君） ちょっとすみません。2点目は、学校復帰を踏まえなくても勉強ができるという、事業の取組を考えてほしいというような提言というのか、質問だったと思いますし、Q－Uについては全てにできないのかというような質問だったと思うんですけれども、回答できますか。いろいろあるから。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） すみません。では、3点目のQ－Uに関してですけれども、こちらのほうでどれだけ予算が取れるかというところは、まだ今後の予算の在り方について考えていくということになりますけれども、学校とやっているところ、ちょっと学校との兼ね合いもありますので、そういったところを検討した上で考えていきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 2点目の学校復帰に向けてばかりではなくて、違う方向もというものについては、個人個人によってやっぱり違う対応が必要になると思いますんで、そういった部分を加味しながらという形にはなると思いますが、例えば詳細にどういうケースであればどうという部分について、今、正確に確立をしているかという面では、まだまだ不安定な状況だということでございます。

○委員長（今野裕文君） 2番宋戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 不登校については、本当に個々一人一人で学校に通えない要因というものは違ってきますし、一人一人のやっぱり今は個性に合わせた学習という推進がされているのかなって思っていますので、学校という一つのくりに子供がそこにとらわれてしまいますと、自分が学校に行ける、行けないということでその後の人生に大きな影響を与えると思うので、そこら辺、私自身ももう少し勉強させていただきたいなと思いますけれども、お子さんが本当に成長していく上で、自分に自己肯定感を育めるような学校生活というものをお願いしたいと思います。

学級集団アセスメントのQ-Uのアンケートについてなんですけれども、小学校は割と今、運動会であったりとか授業参観とかに行けるんですけれども、中学校は全くそういった学校の活動には参加ができない状態に、コロナ禍でありますので。そういったアンケートを保護者さんに示すというのは、自分の子供が学校生活でどのように過ごしているのかが今全く分からない状態にありますので、保護者さんの安心というか、地域と学校のつながりというところで公表というか、少しこういった声が学校生活でありますよということを伝えるのはすごくよいことなんじゃないのかなというふうに思いますので、そのことについてお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） まず1点目に関してですけれども、学校のくくりの中だけでなくというようなお話ではありましたけれども、やはりそれぞれ、一人一人不登校の実態、その抱えている背景、そういったもの違いますので、そういったものをやはり全体として見ていかなくتهはいけない。そういう子もいるということは、当然やはり考えなくてはいけないというのはそのとおりだと思います。そして、やはりそういったところの中で必要になってくる自己肯定感というのが非常に大きいのではないかということは、まさに委員おっしゃるとおりでございますので、そういったところは今後も大切にしていきたいというふうに思っております。

また、Q-Uアンケートに関してですけれども、アンケートそのものを多分公表するということとはできませんけれども、よく学級通信とかそういったところでアンケートの概要だとか、今こういう学級の実態なんだということを伝えることというのは非常に大事だろうな。特にコロナ禍でいろんな活動が見えない中ですので、そういったところはやっぱり十分に学校側でやっていただければなというふうに感じているところでございます。そういったようなことも含め、今回のお話があったこと、校長会議等の中でお伝えしていければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ここで、午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。先ほど議論になっておりました不登校の部分について、関連してお伺いいたします。

まず、学校不適應等文言のことが取り上げられておりましたけれども、事務事業評価調査のほうを

見ますと、その事業目的であったり、それから、事業内容のほうが、教育部長がご説明だった内容は承知するんですけども、そういった部分とちょっと誤解を招くような、混同されるような表現ともなっておりますので、これを機会に事業目的、それから、事業内容といった部分を改めて整理すべきではないかと思っておりますけれども、その点についてお考えをお聞きたいします。

それから、先ほどの答弁の中に、自己肯定感という言葉がありましたけれども、その自己肯定感に関して、施政方針の総括、6ページの指標のほうに、まさに自己肯定感を持った児童・生徒の割合というのが指標化されておりますけれども、こちらの中で、小学生が達成度バツという評価にもなっておりますので、その要因をどう分析しているのか、お伺いいたします。

それから、不登校の人数に関してなんですけれども、いろいろなグラフで示されておりますし、それから、適応指導教室の参加している人数も出ておりますが、不登校全体としての中でも、特に小学校6年生と中学校3年生の令和3年度の人数、それから、その子たちの進学状況であったり、その子の動向というのがどのように把握されているのか、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず1点目ですけれども、文言に関しては、まさにそのとおりでございますので、こちらのほうでこれを機会にきちっと見直しをし、使う、使わないも含めてしっかりと見直しをしていきたいというふうに思っております。

また、その際、やはり国のほうでどう使われているかというところはしっかりとこちらのほうでも把握していきたいというふうに思います。

次に2点目、自己肯定感についてですけれども、今回、小学校73.5%ということで達成度バツというふうになっております。ただ、この指標そのものがどうかと言われるとあれなんですけれども、まず、毎年子供たちが変わる指標でありまして、それを単純に横並びで指標として見れない部分が実はあるというふうにこちらのほうでは考えております。それで、平成27年度は77.1%という学年の子供たちを一定、ここをまず一つの基準としたわけですけれども、令和3年度の学年は低かった。ただ、令和2年度、小学校5年生のときに、この同じ子供たちを対象に、県の県学調で同じアンケートを取っております。その際の自己肯定感に対する評価が70%ということで、それを考えると、この1年の中で3.5%上がったという見方もできるというふうに私たちは捉えております。ですので、どうしても指標に表すと高い、低いとかというふうに目安はあるんですけども、学校としてこの自己肯定感を高めるとするのは奥州市でも、岩手県としても、やはりここは常に課題だと言われているところであり、しっかりそれぞれの学校が工夫して取り組んでいるところでございますので、この今の取組を継続的にしっかりとやっていくことで定着を図っていききたいというふうに考えております。

それから、不登校の小学校6年生、中学校3年生に関してですけれども、令和3年度、小学校6年生の不登校児童は14名、それから、中学校3年生の生徒は42名というふうになっております。それで、中学校3年生の進路状況ですけれども、この42名の中で35名は進学、そして、7名が残念ながらまだ進路先が決まっていないという状況で確認してございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 1件目、2件目了解いたしました。3点目の小学校6年生、中学校3年生の不登校だった子の件に関してなんですけれども、まず14名いらった小学校6年生の子たちは、

中学校に入って、今年度、4年度になりますけれども、学校にちゃんと行けているのかどうかというところをお伺いいたしますし、それから、中学校3年生のうち7名の方が進学が決まらなかったということですけれども、その子たちの動向というか、情報共有というのを教育委員会で把握されているのか、もしくは卒業されている以上は、ならばほかの部署との情報共有がどのようにされているのか、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず小学校の14名ですけれども、こちらのほう、今現在のところで、やはり同じような状況が続いているというふうに把握しております。完全に行かないということではなく、行ったり行かなかったりというような形で、ただ、中には、いいほうだけ言うのちょっとあれなんですけれども、中学校に入ったことをきっかけにし、小学校では行けなかったんですけれどもそこで気持ちが変わったというか、そういったところで登校できている子というのもおりますので、そういったやはり進学先が変わるというのは一つのきっかけになるなというふうにこちらのほうでは捉えております。

また、中学校3年生、7名の生徒さん方についてですけれども、まず、この中で2名は今回、また秋に受験をしたいということで、そういった子に関しては、やはり学校とのつながりを現在も持っております。ですので、そういったところでは、学校とのつながりというところではしっかり取れていると。

また、あと、学校としてなかなか卒業した生徒さん方というところは難しいんですけれども、スクールソーシャルワーカーさんが、今、各中学校に配置されているんですけれども、やはりこれまでの卒業生とか、そういった子たちに対しても機会を捉えて、チャンスがあったら声をかけるとかそういった取組をしている学校さんもありますので、そういった中で、中学校を卒業したから終わりではないというところは、それぞれの学校さんのところで工夫して取り組んでいただいているというふうに把握しております。

また、あと、関係部署との連携ということですが、当然、そちらのほうとも情報共有していくということが大事だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。評価調書82ページにございます児童生徒心の相談支援事業、そして、学校の適応相談事業、適応指導教室運営事業に関連しましてお伺いしたいというふうに思います。

ただいまも不登校の学校に行けない子供たちの件に関しましてご答弁いただいたところでございますけれども、教育委員会としても、学校に行けない子供たちに関しまして、様々な事情があるというふうに捉えられているというふうに思いますけれども、それらを解決するためのこの3事業だというふうに思います。この事業に関しまして、例えば学びと心の相談員さんは4人配置されておりました。適応相談支援事業も11名、適応指導教室の運営事業では37名の方々が配置をしていただいておりますけれども、この状況で今後もよいのかどうか、どのような検討がなされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　まず、令和３年度の状況の中では、今、委員おっしゃったような人数のところに対応しておりました。それで、令和４年度に関しましては、やはり学びと心の相談員の人数を増やしたところでございます。それ以外のところは人数は同数であります。不登校の児童・生徒が増えているというようなところを鑑みますと、やはり今後こういったところも増やしていきたいという思いはあるのですが、一方で、特別支援だとかそちらの、本当にいろんなところに学校は困り感がありますので、そういったところ、全体のバランス調整しながら、どういうふうに人員配置するのがより効果的なのかというところは市としては考えていきたいというふうに思っておりますし、あと、やはり県費でも助けていただいている部分非常にありますので、そういったところは今後もこちらのほうから要請していきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。教育委員会のほうでも大変人数を増やしていただいて、対応していただいている部分もあるとは思いますが、学校に行けない児童・生徒が増えているというのはそのとおりでございまして、何らかの対応策が必要になってくるのではないかとこのように思われます。

そこで、先ほどもご答弁の中にスクールソーシャルワーカーさんのお話が出ましたが、スクールソーシャルワーカー、専門職でございまして、国家資格を持った方々、そして、スクールカウンセラーの配置も文科省のほうでは全中学校、スクールカウンセラーは。ソーシャルワーカーに関しましても、全中学校区または中核市と政令市なんかは置いてもらいたいということの予算はあるようでございますけれども、それらの専門家の配置につきましてどのような対応になっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君）　佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　それでは、まず令和３年度のスクールカウンセラーの配置状況ですけれども、市内小学校７校、中学校、令和３年度ですと９校、合計１６校に９名のスクールカウンセラーを配置しております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、中学校５校に対して２名の配置というふうになっております。複数が兼務してやっただいていただいているというような状況でございます。

阿部委員ご指摘のとおり、文科省のほうではスクールカウンセラー、全小中学校へ配置、そして、スクールソーシャルワーカーは全中学校区へ配置ということをやった目標にやっただいておりますので、こちらはやっぱり市の教育委員会としては、県のほうに強く要望して、できるだけそのような対応をずっとしております。昨年、令和２年度から３年度になるところでは、スクールカウンセラーが１名増となっておりますので、そういった実態を踏まえながら、これからは要望をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。スクールソーシャルワーカーさんに関しましては、福祉との連携も必要になってくるというところからこういう職種の方がいらっしゃるということでございますので、そういう専門性のある、資格のある方々にしっかりと子供たちの学校生活と福祉と連携していただく。その中で様々な問題の解決につながってくるのではないかと、ヤングケアラーの問

題であったり貧困問題であったり、様々な家庭の事情で学校に行けなくなっている子供たちがいるというふうに思われますので、そういう対応もしっかりなされると思いますので、ぜひ増やしていただければと思いますが、お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） ありがとうございます。こちらのほう、まさにスクールソーシャルワーカーさんの事業実績等、こちらのほうにも見せていただいているんですけれども、委員おっしゃったとおり、ヤングケアラーの傾向のある子とか、そういったところまで細かくやはり見てきて提出していただいております。非常に貴重な情報をいただいておりますので、こういったところは本当にこれからも関係部署とも連携しながら、子供たちのためにそういった対応をできればいいというふうに思いますので、このスクールソーシャルワーカーについては、県のほうに強く要望していきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） ほかに。7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木友美子です。4点お伺いいたします。1点目は、決算書392ページの委託料について、2点目は、事業評価調書81ページの外国人講師招聘事業について、これについては3点お尋ねしたいと思います。

まず1点目の決算書392ページの委託料についてですけれども、PCBの廃棄物処理委託料に関連して1,500万円ほどの支出となっております。私の記憶では、今年度、令和4年度末までに全て処理をしなければならないというものだったと記憶しておるんですけれども、今年度、令和4年度の予算書には、この委託料のところにこの項目がありませんでしたので、令和3年度において、教育施設全においてこの処理は完了したというふうに捉えてよろしいのでしょうかというのが1点目です。

2点目は、事業評価81ページの外国人講師招聘事業について、講師の方々の処遇の観点という意味で3点お尋ねいたします。

決算で、直接雇用10人で4,209万2,400円というふうにありますけれども、これの内訳についてお尋ねします。講師の方々への支払いのみなのか、その他の事業経費も含まれているのかということでお尋ねします。

次に、これについての2点目ですけれども、その講師の方々は、事業のタイトルは講師招聘というふうにあります。講師の方の身分に伴って支払いの名目も変わると思うんですけれども、報酬という形なのか、あるいは職員扱いで賃金という支払いの仕方なのかということで、関連して、いずれの支払いにしろ、月給制なのか日給制なのか時給制なのかということも併せてお尋ねしたいと思います。

この項目の3点目ですけれども、賃金の世界で言えば、時間外勤務手当に当たるような項目の支給もあるのでしょうかということです。10人で、令和3年度ですと多分、小中学校36校を回られたと思われるんですけれども、毎日違う学校に勤務をされて英語教育をしていただいておりますが、授業時間以外の、例えば授業の準備の時間ですとか、各学校との打合せの時間などもその支払いの対象になっているのかということ、それから、かなりの移動距離を毎日違う学校でされているようなんですけれども、そういったことなども考慮にあつての支払い方、あるいは時間外勤務手当に該当するようなことも加味されているのかということについてお聞きいたします。

以上4点よろしくお願ひいたします。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは、決算書392ページにございますPCBの廃棄物処理の部分についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、あと2校2か所ございます。そちらは、胆沢の愛宕小学校、それから水沢中学校でございます。こちらにつきましては、愛宕小学校につきましては、閉校時、それから、水沢中学校については、改築の際を捉えましてこちらのほうを完了させる予定という形で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、その後の2つの質問にお答えいたします。

外国人講師招聘事業についてです。4,292万4,000円、この内訳ということでございますが、講師の報酬として3,600万円、社会保険料570万5,000円、旅費としまして110万8,000円、あと消耗品1,000円、電話料3万1,000円、手数料3万5,000円、あと、浄化槽の維持管理委託料ということで1万7,000円、後はテレビの受信料ということで2万4,000円という内訳になってございます。講師への支払いのみか、その他授業経費も含まれているかということにつきましては、授業などの費用は別予算ということで、その他経費は含まれていないといったところです。

あと、講師の身分、あと、支払いは賃金なのかといったものにつきましては、講師の身分は市の職員でありまして、会計年度任用職員という形になります。支払いのほうは報酬ということで、月額30万円という形になっております。月給制、日給制、時給制なのかと。月給制ということで支払っております。後は、時間外勤務手当の支給についてですが、今のところ実績はございません。

あと、授業以外に打合せ等の時間があるんですけれども、それらが支給対象になっているかということは、月給ということで週4日、1日7時間30分の週30時間仕事をしていただいているわけなんですけれども、その時間内ということで対応しているという形になります。後は、もう一つ、いろんな学校に勤務されているということで、移動時間も考慮されているかといったところでありますが、それも勤務時間内ということで考慮されているという形になっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 何点か再質問させていただきます。

1つ目のPCBなんですけれども、2個残っているということで、残っている事情は理解をいたしました。ちょっと詳しく法律を全て読み取ったわけではないんですが、岩手県については、今年度末までに処理というふうに何か書物に書かれていたんですけれども、その辺は、胆沢愛宕小学校と水沢中学校、危険のないように保管はされていると思うんですけれども、そういった手続的なこととか、法律とか制度との関係で大丈夫だから残しているんでしょうけれども、その辺もう少し詳しく分かれば教えていただきたいと思います。

2つ目、4,209万2,400円の内訳の先ほどの説明の中で、テレビ受信料とか浄化槽というのが、外国人招聘事業とどう関係があるのかというのがちょっと私の中で理解ができなかったもので、教えてください。それから、月給30万というのは、これが高いか安いかわかるのはそれぞれちょっとあると思うんでそこは飛ばしますが、（3）の時間外勤務手当のことに関わって、会計年度任用職員であるとす

るならばですけれども、先ほど基本給の月30万円と社会保険料の570万円、それから、旅費について110万円、あと、消耗品1,000円というのは分かりましたが、会計年度任用職員で月給制であるとするならば、皆さんアパートに住まれているとかしていると思うんですけれども、そういう住居手当や通勤手当、それから、日々の違う学校、例えば水沢に住んでいるけれども、月曜日は衣川、火曜日は前沢、水曜日は水沢と違って移動、通勤距離が毎日違うわけなんですけれども、そういう通勤手当というのはどこに含まれているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 説明不足な点がありましたので、ご説明させていただきます。

今回、教育施設で処理しますPCBにつきましては、低濃度のPCBとなっております。先ほど委員おっしゃいました令和4年という部分につきましては、高濃度の部分ということでございます。低濃度については令和8年までというふうな期限がございますので、こちらのほうは法にのっとったといえますか、そういった形で進めたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、浄化槽維持管理手数料、あと、テレビ受信料がどういうことなのかということですが、ALTの方お一人、胆沢のほうに宿舍ございまして、こちらのほうを活用しております。そちらのほうの管理委託料、あと、テレビ受信料ということで費用を計上させていただいております。後は、旅費につきまして、通勤手当等どこに入っているのかということですが、先ほどの旅費ということで、101万8,000円ということでお話ししましたが、こちら通勤手当ということと、あと、行動旅費ということで、学校間移動する場合の旅費につきましてもこちらのほうで支出してございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。理解いたしました。

最後に1点お尋ねして終わりたいと思うんですけれども、先ほど時間外については、実態として今、制度はあるけれどもないというお話でしたけれども、いわゆるALTの方々とお話をする中で、諸外国の教育課程、授業時数と日本の授業時数、教育課程というのはやっぱり違って、日本の時間割というのは朝から夕方まで6時間授業がびっしりという中で、ALTさんかなりの授業をなさっている、毎日ではないとは思いますが、どうしてもよりいい授業をするために、いろんな教材をつくったりというのが家に帰ってからとか、そういうことになっているというお話を聞いたことがございます。それから、学校も毎日違う学校です、いろんな打合せの時間というものも、先生方が空き時間が合わなかったりすると、時間外であったりというようなこともあるやに聞いたこともあります。そういうのは、手当の請求ということに発展していないということで、実態がないということになっているんだと思うんですけれども、在籍が教育委員会で勤務地は各学校ということで、いわゆるそういういったことの困り事とかを常に面接相談するというようなのが計画的に組まれているかなというふうに、そのところが疑問に思いました。当然、ALTの方々、学校教育だけでなく、地域の多文化共生の推進を頑張ってくださいたり、地域の私たちとスポーツ活動や文化活動などをやっていただいて、やっぱり奥州市の学校に勤めてよかったという思いがあると、次のALTさんが来てくださるということにもつながるということで、また、先ほど胆沢の方の紹介もありましたが、

奥州市に永住を決められた方もいらっしゃるので、そういった日常的な相談事とかを計画的に、年に2回面接とか、普通の一般の正規職員のような形で、そういうことを組まれる中で、今私が言ったような困り事というのは、つかむことで改善に向けるということがあるんじゃないかというふうに思うんですが、そのことについてお伺いをして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、ALTさんの困り事の面接相談ということで、計画的に組まれているかということでございます。

こちらのほう年1回、全員の面談をまず行ってございます。後は、そのほか、ALTさん全員が3か月に1回ほど集まって、困ったことなどがあるかどうかというところを、いろんな授業のことについても相談していると思うんですが、そのような形で集まってございます。その中で、いろいろ困り事等がございましたら、こちらのほうに話が通っているという形になっております。あと、困ったとき、こちらのほうでも、当然ながら勤務条件などいろいろありましたら、随時受けながら、それら対応していきたいと。今後の方々に、ALTの方々につながるような形に何とか対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。私は、主要施策の成果に関する報告書136ページの下段、シックスクール対策事業経費についてお伺いしていきます。

これについては、胆沢第一中学校の大規模工事が起因と思われるシックスクール症候群に対する措置ですけれども、これに関連しまして4件お伺いします。

まず1件目なんですけれども、医療助成費の3万1,000円など助成の内容があるんですが、現在、この措置の対象となっている方はまず何人いるのかということと、あと、医療費助成に関しまして、医療費のこういったところに助成をしているのかということちょっと詳しくお伺いしたいなというところがまず1件です。

2件目なんですけれども、この問題のまず原因となったこと、それから、そこからいろいろと対策等々考えられたと思うんですが、今後、今、地元の玉里小学校もそうですけれども、そういった大規模改修が行われる際に、そのことが起こらないようにするための考えられた対策だったりとか、そういうところをお伺いしたいと思います。これが2点目です。

3件目に関しましては、先ほど申し上げましたけれども、現在行われている玉里小学校の改修工事に関しましてですけれども、先ほど申し上げました136ページの2段落目の中には、環境測定実施による状況監視により生徒のシックスクール発症の未然防止を図ったとあるんですけれども、そういった中で、玉里小学校に関しましては、児童が授業を受けながら改修を進めていきまして、2月改修工事が終了、その後、年度が明けまして4月からすぐに生徒が入るといった中で、先ほど申し上げました原因と今後の対応ということがどのように計画の中に盛り込まれているかということをお伺いしたいと思います。

そして、最後に4件目ですけれども、こちらは玉里小学校の改修に関してというところですが、一般質問でもお伺いしたところではございますが、その後、どのような状況になっているかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、令和4年のシックスクールの補助の対象となっている方につきましては、お二人でございます。お二人とも大学生というような学年となっております。そして、平成21年で行ったけれども、大規模改修の際の有機化学物質が原因と思われるシックスクールの症候群が発生したというようなことがまず原因でございます。

対策の部分でございますけれども、こちらの部分については工事を進めながら、常時検査等も行いながら、そういったものが発生しないかという部分を確認しながら進めていくというような形でございます。この検査といいますのも、TVOCの観測の検査ということになりますが、学校内の有機化合物が基準を超えていないかというような監視、測定、そういったものを取り組みながら、安全には配慮して進めてまいりたいというふうに思っております。この玉里小学校の改築についても、今申し上げましたとおり、このTVOCの項目も事業の中に組み込んでおります。そういった形で、安全に配慮しながら工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

まず、現在の状況につきましては承知いたしました。

2番と3番に関わるところなんですが、環境測定しながらというところで進めてらっしゃることだったんですが、万が一、その環境測定を行った時点で基準値を超えましたといった場合というのは、例えば学校側にしても児童にしても、こういった措置が考えられるかというところをお伺いします。

後は、一応、4問目にお伺いした玉里小学校の改修について、現状を教えてくださいというご質問したと思ったんですけれども、そちらの回答もよろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 申し訳ございませんでした。

まず、仮にそういった検査の結果、もし反応が出るとか基準値を上回るとかというようなことであれば、そこでももちろん工事のほうは一旦原因を追及するというような形になります。ですので、強引に工事進めるとかそういったことは、まず安全配慮が第一でございますので、そちらのほうを配慮するという形でございます。

玉里小学校の進捗ということでしょうか。申し訳ございませんでした。玉里小学校の進捗の部分につきましては、以前も一般質問のときにもご説明いたしましたけれども、電気工事と機械工事、こちらにつきましては入札のほうが早く終わりましたので、もう既に工事のほう取りかかっております。そして、建築工事、こちらの部分を再入札の結果、業者が決定しましたので、今、業者からの工程表を確認しております。そして、内容を確認しながら再度調整を依頼するなど、この工程表の精査をしている状況でございます。そして、限られた工期でございますので、1月、2月とかになれば雪も降ったりしますので、そういったものの影響もないように、屋根の塗装とか舗装、そういった部分をなるべく早い段階で工事するような形の工程表にしながら、期限までに間に合うような形で工事を進めたいと思っております。そして、児童の皆さんに影響を与えないようにということで、土日の工事

にも取り組んでおります。昨日、おとといもそのとおり工事かかっておりましたし、もう既に工事としましては、電気設備としましては校舎のLED化の部分、こういったところも手をかけておりますし、機械設備の部分については、浄化槽の部分、こういったところにも手をかけているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

まず最初のほう、シックスクールのことなんですけれども、工事中止するということなんです、玉里小学校、そんなに大きな学校ではないので、教室数も限られている中で、例えば工事、どういふふうに進んでいくか分からないですけれども、教室の中の工事をしました。調査したらば基準値超えました。そしたら、その中に多分児童は入れないわけですね。そのときに、児童をどこか違う教室にということを考えられると思うんですが、いかんせん玉里小学校、そんなに教室数があるわけではないので、そういったときにどういう対応をするのか。工事中止はもちろんそのとおりだと思います。その中で、児童がどういふふうな形でいつもどおりの授業を受けられるかというところをお伺いしたいと思います。

後は、今の改修工事なんです、学校さんのほうからも情報を得ているところですが、工事に関しましては、すごく子供たちに配慮されて工事してもらっていますということで、すごく先生方喜んでおりました。そういった中で、日程についてなんです、先日、私、8月31日に一般質問したんですけれども、そこからもう2週間近くたっております。日程につきましては、早く学校のほうとも調整取りまして、訂正しますということだったんですが、まだ学校のほうと建設工事のほうの打合せもされていないということだったんですが、その辺は本当に大丈夫なのかというところを確認したいと思います。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、まず工事の部分でございます。こちらについては、まず、例えば教室であれば改修する教室、作業するときにはもちろん児童さんは入れませんが、そして、工事が終わって確認して、今度はその教室に入っていて、今度は元のところを改修していくというようなそういう流れ。後は、学校とも確認しながら、こういった形での進め方が影響がないかという部分、そこも詰めながら進めてまいりたいと思います。

あと、工程の部分につきましては、こちらのほうは、先ほどご説明いたしましたけれども、この工程表のほう業者と再調整しまして、近々に学校のほうにも持っていまして、後は関係する電気設備、それから、機械設備、そういった業者さんとも調整をしまして、以前、暫定版としてお知らせしましたお知らせの通知、これをできるだけ早く作成して、保護者の皆さんにお知らせする形で進めたいと思っております。父兄の皆さんには大変ご心配をおかけしているところだと思います。できるだけ速やかということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

シックスクール対策に関しましては承知いたしました。できるだけというか、これに関しては本当に影響がないように、もちろんシックスクールの症状に関してもそうですけれども、本当に児童がし

っかり授業を受けられるというそういうところもきちっと考えて、なおかつシックススクールの対策もしっかりしていただいて、そういったところで影響のないように工事を進めてもらえればというふうに思います。

後は、日程についてですが、早急に早急にと言われるわけですがけれども、今後、もう秋になりまして冬になりましてというところを迎えてくる中で、前回も言いましたけれども、雪が降ったらなかなか工事ができないと思うので、今期どれぐらい降るか分からないですけれども、できるだけ早めに早めにというところで対応していただけると、関係者安心できるかなというところがありますので、その点はよろしくをお願いします。その点に関しまして、所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 委員さんからお話をいただきました。一般質問でもお答えをしたように、間違いなく年度内完成のためにしっかりと計画がどうしても必要だということで、今その日程調整に時間を要しておりますけれども、基本的には、計画段取りが全てだと思っておりますので、始まってしまえば順調に始まるものと思っています。当然、工事については、委員さんお話しのとおり、安全面に最大限配慮した工事をしていくということで、何とか工期内に終わらせたいという方向でいますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。ただいまのシックススクールに関して関連でお伺いします。

令和4年度では、大学生の方がお二人いらっしゃるというお話でございますけれども、そして、基本的には対象者の方への支援を大学卒業までと考えていらっしゃるのか。私は、場合によっては、卒業後にも支援が必要な方には支援をするべきでないのかなと考えますが、どのようにお考えかお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） シックススクールの支援の期間ということでございます。

こちらにつきましては、保護者の方々と協議をしまして、大学を卒業するまでということはこちらのほうはご理解をいただいているところでございます。ですので、大学卒業して就職ですか、そういったときまではこちらのほうでも丁寧に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 平成21年、22年の大規模改修から化学物質過敏症ということで、大分多くの方がシックススクールということになった経過があるわけなんですけれども、これまでも学校卒業後までということずっと保護者と協議して決めてこられたのか。そして、大学卒業後に支払ったそういう経過はないということなのかについて、再度確認したいと思います。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） こちらのほう、保護者の皆さんと協議の上でこの期間は定めたものでございますし、その後、こちらのほうに改めて大学卒業してからとかそういった形での問合せといいますか、相談といいますか、そういったのは現在のところないという状況でございます。

○委員長（今野裕文君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

4 番門脇芳裕委員。

○4 番（門脇芳裕君） 4 番門脇です。私は、学校教育課に関して 1 点、歴史遺産課について 1 点お伺いします。

まず最初に、学校教育課にお伺いします。主要施策の成果に関する報告書140ページと145ページ、コロナ対策、小学校・中学校のパソコン購入についてお伺いします。

G I G A スクール構想について、全小学校・中学校へのノートパソコン整備は必要と思いますが、財源がコロナ対策から捻出しております。G I G A スクール構想でパソコン購入を使うことの理由をお伺いいたします。

2 点目は、令和 3 年度施政方針の総括 6 ページの主な施策の達成具合をはかる指標の文化財施設利用者で、令和 3 年度の目標値 7 万 6,000 人に対し、実績が 4 万 158 人、三角評価ですが、令和 2 年の目標と実績数を手元にあれば教えてください。令和 2 年度評価を基に、目標の達成に至らなかったことの対策がありましたら、教えていただきたいと思います。そして、その対策があるのであれば、あった費用はどこの欄に記載しているかを教えていただきたいと思います。

以上、2 点お願いします。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、1 点目の G I G A スクール構想についてお答えいたします。

G I G A スクール構想ですが、1 人 1 台のパソコンを大容量の通信ネットワークを整備しまして、子供たちに最適化された創造性を育む教育を実現しようとする構想となっております。1 人 1 台パソコンにつきましては、本来、令和 5 年度以降、今年度に整備するということになっておりましたが、コロナにより学級閉鎖等があった場合のオンライン学習等が必要ということもありまして、国が前倒して整備を進めるということを発表いたしまして、今回、コロナ交付金にメニューとして加わったということでありまして、今回活用させていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは、門脇委員の文化財施設利用者の関係についてお答えしたいと思います。

初めに、令和 2 年度の目標値ということですが、3 年度と同じく 7 万 6,000 人という形になってございます。それから、実績数ですが、実績としまして 3 万 7,913 人となっております。これらにつきましては、やはりコロナ禍ということで、令和 2 年度では国の緊急事態宣言、それから、昨年度は、県の緊急事態宣言等がありまして、特に昨年度は 8 月 13 日から 9 月 17 日、それから、今年に入りまして 1 月 29 日から 2 月 28 日という形で 2 か月ほど全面休館しておる状況が大きなものとなっております。

これらの対策ということなんですが、主要施策の報告書の 153 ページをお開きいただきたいと思います。

ますが、このコロナ禍という状況の中で、なかなか現地に来ていただくというのは難しいという状況の中で、ホームページ等をよく見ていただいて、コロナ禍が収束した後、来ていただきたいということで、WEB改修事業ということで400万円で3月末に完成してございます。こちらのほうで改修したのは、3記念館と、新しく武家住宅資料館のほうにホームページを作成してございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は、決算書404ページ、教育費、10款2項1目、学校管理費委託料、同じく決算書416ページ、10款3項1目学校管理費、こちら中学校管理費のほうのスクールバス、両方ともスクールバス運行管理委託料の件でお尋ねをいたします。

404ページの決算書においての委託料は8,699万円余、416ページ、中学校のほうでは5,900万円余の予算が組まれておりますが、受託業者の業務の履行状況の確認等は、教育委員会ではどのように行っているのか。もし行っているとすれば、どのような期間であったり、場面で行っているのかをまずお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、スクールバスの運行管理に伴いまして、履行状況の確認はどのようにされているのかということでございます。

各事業者におかれましては、その都度いろいろ情報交換はしておるわけなんです、年に1回、例えば車検の報告の写しを求めたり、状況を確認したりということで、担当者同士で状況は確認してございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

指定管理等の入札等で、受託業者が安全運行、もしくは安全な管理運営で受託するものとは思いますが、先ほど、午前中にも話題になりました車検のことですか、あと、児童の置き去りというようなことの対応も含めて、ヒューマンエラー、危機管理、そういう部分も考えられるところでございます。そういう中で、確かに信頼関係の中で受託業者が安全・安心な運行計画、範囲の中でやっているというのは契約にはあろうかと思いますが、一応、使用者のほうの責任として、もう少し踏み込んだ確認も必要のかなと思うところでございます。特に先般ご報告ありました車検の件でございますけれども、これは、確かに受託業者が車両の管理、運行するところでございますけれども、使用者のほうとしても、車両を購入して使っている以上、車両の車検の状況ですか、その辺は、先ほど年に1回のようなご答弁でございました。しょっちゅう、毎月とかそういうことはなかなか無理かと思えますけれども、もう少し踏み込んだ履行の確認であったりとか、あと、スクールバスの運行なので、保護者の方からの申入れとか学校のご都合、特にもうクラブ活動等で最近もいろいろと取り沙汰されているところではございます。そういうときの運行等について、どのような対策を講じられているのか、その情報交換等をもう少し頻繁に行うべきではないのかなと思いますが、今の現状も含めてお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、スクールバスの運行に伴いまして、

もう少し踏み込んだ確認が必要ではないかというお話でございます。

今回、確かに業者に委託をしております、受託業者の責任において、車検等の整備についても業者が確認するという事で委託内容には含んでおるわけですが、基本的には、ほぼ業者さんにお任せしていたということは否めない部分あるかと思っております。踏み込んだ確認が必要ということですが、私どもで車検期間の一覧というのは押さえてございます。先ほど部長もお話した内容でもございますが、それらの一覧を、例えば夏休みとか冬休みとかそういう休み期間が車検する期間として集中します、その前のときにそれらの一覧を各業者に渡し、車検等の忘れがないように、そういうような形で通知をして、車検漏れを防ぐという形をしていきたいというふうに思っております。

あと、いろいろな保護者等から申入れ、いろんなバス等にもあった場合は、随時お話を聞きながら、可能な限り対応していくという形に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

情報交換等含めて、もう少し踏み込んだご検討もというようなことで対応していただけるようなお話もいただきました。

さらに、特に最近、江刺地区では学校再編に伴いまして、スクールバスの運行等、保護者の方が随分気にされておられます。特に長期休業中の部活動であったりとか、そういうところでもスクールバスが動くのか、動かないのかというような問合せも数多く私のほうにも相談に来られるようなこともございます。今後、午前中にもありましたヒューマンエラー、例えば危機管理、いろんな学校再編によってスクールバスの運行距離が、児童・生徒が乗っている距離が今までよりも長くなったり、非常に今まで行っていないようなところで動くような場面も想像されるところでございます。今後、指定管理の入札とかプロポーザルのときに、やはり健全財政のための入札なので、安いところというところに注目されるような場面もあろうかと思いますが、値段の安さだけではなくて、例えば安全・安心な運用体制であったり危機管理の状況であったり、そういうような事務的な部分も考慮されるような入札もしくはプロポーザル、仕様書の作成も必要かと思っております。総合的にいろんなことが求められるような時代になってきております。

最後に、その辺の指定管理も含めまして、安全管理、任せるだけではなくて使用者側の安全管理も少しは踏み込んだような体制をどのように考えているか、所見をお尋ねして終わります。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） ありがとうございます。

スクールバスの件につきましては、そういう事件が起こったために、そちらの事務的な扱いがちょっと大きく注目されてしまいましたが、実際、スクールバスとして私ども委託をしている最大の目的は、バスの安全・安心な運行、それから、いろんな事務事業等に合わせた利便性の向上といえますか、そういった面も大きくて、今のバス事業者さん、全てのバス事業者さんなんですが、かなり細かく、朝は大体決まり切った時間なんですけれども、その日の学校行事等によって開業の時間をいろいろ調整して下さったりとかというような打合せを常にしているような状況でございます。ですから、決してうちのほうとその事業者との意思疎通が図られていないということはないということはず一つ

ご理解をいただきたいという点と、ただ、その部分で市のほうも任せ切りにしていた管理の部分を少し踏み込んでというお話でございましたので、先ほど主幹答弁したとおりの対応を取ってまいりたい、一步ちょっと進んだ対応を取ってまいりたいと思っておりますし、当然ながら、入札等に関しましては、安全・安心が第一でございますし、それから、なるべくそういった地域の要望等も取り入れられるような、ただ、もちろん予算の範囲内という縛りがありますので、こういった形がいいのかという部分を含めまして、今後の入札を臨んでまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） ほかに。26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） 事務事業評価調書の82ページの史跡保存活用計画策定事業についてお伺いをいたします。

この中で、保存管理計画策定委員会開催回数が2回とあるわけですが、私個人としては、2回では少なかったのではないかという感じがしますし、また、総合評価コメントの中に、不測の日数を要したとありますが、この内容について、どのことが不測だったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） こちらの保存管理計画の策定につきましては、南都田にあります史跡の角塚古墳の関係でございます。今ご指摘ありましたように、委員会の開催回数が2回では少ないのではないかというお話がありましたが、その次に書いてあります不測の日数を要したというものが、南都田地区隣接地のほうで圃場整備の計画がございまして、その圃場整備の事前調査ということで発掘調査を行ったところ、埴輪等の破片が出土したということで、そちらの取扱いをどうするのかということで文化庁との協議がありまして、日数を要しました。そのために、この事業につきましては、今年度まで事業を繰り越して実施してございます。ですから、昨年度は2回の委員会で行いましたし、今年は8月までに2回委員会を開催しまして、おかげさまで8月末をもって計画書のほうはほぼ出来上がったという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） ほぼ出来上がったということではありますが、今後の進め方はどのようになるのか、また、計画策定委員会の構成メンバーをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 今後の予定でございますが、策定委員会は終了しましたので、最後に文化庁のほうの確認をいただきまして、報告書の印刷というふうな形で進めたいというふうに考えてございます。委員の構成ですが、大学からということで、東北大学の辻先生、それから、江刺の郷土文化館の相原館長さん、地元代表ということで振興会の会長さん、文化財保護調査員さんと、あと、胆沢の公男さんです。いさわ散居ガイドの会ということで、委員さんに加わっていただいて検討してまいりました。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。大きく2点お伺いをいたします。

一つは、決算報告書の133ページに奨学金対応事業が示されておりますが、ここに高校や大学という言葉がありますので、高校進学についてお伺いをいたします。

令和3年度の高校進学状況を、管外からの進学、それから、管外への進学、実数でお示しをいただきたい。その主な理由と、教育委員会としてどう対策を考えているかということについてお示しをいただきたいというふうに思います。

2件目は、記念館の問題でありますけれども、決算書の464ページ、報告書では161ページに記念館運営審議会のことが出てきます。報告書によりますと、令和3年は7月7日と3月23日の2回開かれているようでありますが、この審議会の主な議題と議論の中身を簡潔に教えてください。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから1点目に関してお答えいたします。

まず、令和3年度の高校進学に関しましてですけれども、まず、奥州市から外へ出た進学者数ですけれども、実数で249名になっております。そして、すみません、他管から入ってきた人数に関しては、実数としてはちょっと今手元にないので、また後でお答えしたいと思うんですけれども、大体、今私の手元にある資料を3年間で他管から入ってきた生徒さん方ということで、平均71.3名というふうに、大体平均ですのでほぼ変わらないだろうというふうに思っております。なので、249名がまず外に出て、100人以内くらいの生徒さん方がこちらのほうに入ってくるというようなイメージでございます。

これに対してのまず対策ということですが、まずは高校の魅力化というか、そういったところをいかに発信していくかというところ、そこがやはり鍵になるのだろうなというふうに思っております。私たち高校のほうにも学校訪問させていただいて、いろいろ情報を得ているんですけれども、なかなか中学校3年生を対象に学校の魅力を発信していても、もうその頃には既に進路が決まっていたり、後は、それぞれのやはり夢、希望等に向かって進路決定しているものですから、なので、できるだけ中学校2年生とか中学校1年生の段階から地元の高校のよさというか、そういったようなところを伝えていく必要があるだろうなというふうに高校の校長先生方はおっしゃっておりました。

また、子供にだけでなく、やはり保護者さんにもそれぞれの奥州の高校の魅力を伝えていくということも大切なかなというふうなお話を校長先生方なさっておりました。やはり子供が進路に悩んでいるときに、保護者さんの一言で結構大きいというか、保護者さんは自分たちの時代の高校のイメージが強く、そういったお話をするというようなことを考えていたりとか、いろいろやはりあるようです。そういったようなところがありますので、できるだけ小さいうち、あるいは早い段階で自分たちの高校の魅力、そういったものを地元伝えていきたいという校長先生方のお話でございました。あと、ただ、やはり進路はあくまで自己選択でございます。そういったところは、やはりこちらのほうでも無理にということではなく、それぞれ夢、希望を持って自分の本当に行きたいところに行ってもらえればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは、ご質問いただきました記念館運営審議会の審議内容についてご報告いたします。

まず、第1回目の7月7日の分ですが、記念館の利用状況について、それから、修繕について、それから、新型コロナウイルスの感染症対策についてご報告し、ご意見を頂戴してございます。

それから、もう一点につきましては、令和2年度の各館の事業等の実施状況についてご報告しております。第2回目の3月23日については、同じく記念館の利用状況、修繕状況、文化財施設整備についてということで、今後の文化財施設整備についてご意見をいただいております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） まず、高校進学状況についてであります。そうしますと、管内から外に進学しているのが150人ぐらい上回るということになると思います。今度広聴広報委員会になりましたが、今、議会だよりをもって管内の高校の校長先生にお会いをしているわけであり。それで、この問題も様々な形で話題になります。高校としても、何と言いますか、学生を維持するそういう必要にもずっと迫られている。しかし、いろいろな理由があって、最終的には、答弁では自己選択というふうなことになるということでもありますけれども、もともと努力する必要があるのではないかというふうに感じます。私の同級生で、首都圏の高校の副校長をしてきた者がいるんですけども、彼の話を聞きますと、例えば医師確保を目指して小学校・中学校時代から、そういう進路が明確な人に対して、地元でどうやってそういう人たちに応える学校にしていこうかということ。小学校、中学校、高等学校の先生方や関係者が集まって相談をしているというふうな体制を取っているそうであり。ちょっと話が飛躍するかもしれませんが、地元出身の医師を確保するときに、やっぱり地元の高校を出ていくというふうなことが大きな働きになるんじゃないかなと。また同級生の話をしますが、私の頃は、ほとんど水沢高校を出て医学部に行き、その後帰ってきて開業医や県立病院の勤務医をやって、もう退職にはなっているんですけどもというふうなこともありまして、そういう、少し長期的といいますか、そういうふうな対策が必要ではないかということについて所感を伺います。

記念館の話で、その2回目の会議のときに記念館の整備等に関わるお話があったということでもありますけれども、これは、統合等の話も話題になったのでありましょうかということでもあります。私は、予算のときにも要求をいたしました。まず、修繕の話もありましたが、雨漏りやその他の理由で資料が散逸をしたり、毀損する危機にさらされているということを知りましたので、まず、資料の保全を確実にすべきではないかというのが1点でありますし、2つ目は、3偉人館がありますけれども、その統合は拙速にするべきではない。必ず、例えば検証会の皆さんとか、それらに携わってきた方の意見をきちんと聞いて進めるべきだ。それぞれ記念館は、建ってきた歴史が全く違いますし、関わった人たちも違うというそういう状況がありますので、本当に関係者の意見を十分に考えて進めるべきだというふうに考えておりますので、それに対する所見を伺います。

○委員長（今野裕文君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、ご指摘の高校進学の件に関して私のほうからお話をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、例年、胆江地区、あるいは奥州市外に出ていく高校生の割合というのは非常に高いというのがここ数年ずっと続いている状況であります。胆江管内で言えば、転出超過は200前後かなというふうないつも捉えているところですけども、市内に限れば、先ほどお話ししたぐらいの数になってくるかなと。理由については、様々な理由があるかと思うのですが、まず、ここの奥州市が存在している場所的な部分が、非常に沿線沿いにあって通いやすいという部分がありまして、北

へも南も移動できるというのもありますし、市内の高校にない科であったり高専だったり、そういった部分の設置されている市町村の学校に行くという希望もこの頃結構多くいます。そういった自分の将来の進路を達成するために必要な、希望する課があるところに進学しているという生徒たちがかなりの数でいるというふうに思っておりますし、それから、部活動関係で自分がやりたい競技を継続したいという部分で、そういった部分を理由に高校を選択する子供たちも少なからずいるということで、市外にある私立の学校のほうに進学するといった生徒たちの数も結構な数に上ることがありまして、様々な要因があって、最終的に自分の進路希望に添って進学先を決定していると、選択しているということでもあります。委員ご指摘のとおり、市内の高校が元気でないとまち全体も元気がなくなるとはそのとおりなので、これについて非常に大きな課題だなというふうに私自身も捉えています。そういったことから、様々な高校へお邪魔させていただきながら、課題であったり市への何かできることはないかということを知る場面も設定しておりますし、高校では今年から全部の県立学校は魅力化を推進するための取組を進めておりますので、やっぱり高校のほうに魅力がないと子供たちも集まってこないというのはそのとおりなので、その取組、今年、全面的に取組始めているということをお聞きしていますので、市としても何かお手伝いできることはないのかなというところ、これから学校訪問、9月ぐらいから始める予定としておりますけれども、その辺もお聞きしながら、何かお手伝いできることとか、市として協力できることはないのかなということをちょっと模索していきたいなというふうに思っているところでございます。

実際、地元の高校を出て、例えば医師になるような形が望ましいのではないかというお話あったんですが、私もそういうふうに思いますけれども、なかなかその辺の部分につきましては、まち全体としての人づくりの観点からどういった施策が必要なのかという議論が必要になってくるのかなというふうに思いますので、その辺のところについては、市長部局とも連携しながらちょっと協議しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 2点ほどご意見をいただきました。

まず第1点目の雨漏りによって資料等の毀損がないように、それが第一だというお話ですが、それごもつともだと思います。やはり各施設とも老朽化が進んでおりますので、修繕が必要になることは確実ですので、資料を第一に修繕については努めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の文化財施設の整備についてということで、統合という話を拙速にすべきではないということでしたが、6月の一般質問のときもお話ししましたが、教育委員会としては、18年に文化財施設を整備したいというふうには考えているわけなんです。その中で、やはり今ある3記念館につきましてもそれぞれ検証会があり、検証会があって記念館があるというふうな格好になっておりますので、検証会の方々のご意見を大切にしなければならないというのはごもつともだと思います。そのために、今年も8月に入りましてですけれども、各記念館の皆さんと1回目の意見交換をしてみました。今後も進める上では、検証会の皆さん、こういう施設に携わる皆さんの意見を大事にしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お尋ねいたします。1点目は、令和3年度施政方針の総括6ページ、総括評価の1ぽつの部分、2点目は、主要施策157ページ世界遺産登録推進事業について、3点目は、一般会計等決算参考資料3ページ、給食費の未収金について3点お尋ねします。

1点目の主要施策の部分でございますが、未来を拓く人を育てる学びのまちづくりの総括評価の1ぽつの部分で、生きる力を育む学校教育の充実についてはということで、先ほど来、議論なっている4つの柱を中心に教育活動の充実に努めたということでございますが、実は、これからお尋ねする部分いろいろ探してみたんですが、ちょっとなかったのですけれども、環境教育の部分です。実は、環境教育促進法が平成24年10月1日に完全施行をされ、それを受けまして、奥州市における環境基本条例、それから、それを受けての環境基本計画、それぞれ学校における環境教育についても様々規定が定められております。努力義務という部分もございますけれども、昨今の環境問題につきましては、既にご案内のとおり、パリ協定等の協定があったり、それから、温暖化の影響による、気候変動による様々な気象のことによる、これは農作物の問題だったり、異常気象、そして、SDGsの取組、さらには企業系によるESGの取組、さらには、岸田総理が打ち出しておりますグリーントランスフォーメーション（GX）の関係等々、環境ということは、これからの時代を生きるには様々な部分で重要視されてくるところでございますが、この環境教育について、奥州市の小中学校においてどのような取組をなされているのか、お尋ねいたします。

2点目の世界遺産の部分でございますが、1点目は、世界遺産拡張登録に向けて様々な取組をしているということはこの157ページから見て取れるわけですが、今現在のこの状況、見通しについてお尋ねいたします。

2点目は、この4番の遺跡整備事業の（3）白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡整備検討委員会1回開催とありますが、特にこの後段の長者ヶ原廃寺跡の整備検討、これ、どのような議論がされているのか、お尋ねをいたします。

3点目の給食費の未納問題でございますが、今回の資料で言いますと滞納繰越し169名ということでございますが、この方々に対して具体的な徴収方法をどのような形でアプローチされておりますか、お尋ねします。また、現年分を含めて、可能な限りですけれども、未納が起らないような日常の対策はどのようになさっているのか、お尋ねをいたします。また、この給食費の未納を法的に、例えば強制徴収とかということになるわけですが、そんなことができるのかどうか。仮にできるということだとして、もしそれらの場合は奥州市はそういうことをやったことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから1点目についてお答えいたします。

まず、環境教育についてですけれども、まず各学校の実態としましては、主に総合的な学習の時間を使って、それから、各教科、理科、社会、本当に多岐にわたってです。道徳なんかでもこの環境問題については扱っておりますので、そういった1つの教科ではなく、総合的、いろんな教科のところからこの環境問題をしっかりと子供たちが学んでいるというような現状でございます。小中共にでございます。

また、職員会議等でもこの環境教育というところに視点を当て、それぞれ月の職員会議のところで

今月どういうふうな取組をしますというようなところでも、自分の授業だけではなく、学校としてどういうふうな取組をするかとかそういったようなところ、後は、ほかの他の団体さんのいろんな事業を通して、この間        なんかもありましたし、そういったようなところでこの環境というもの、本当に広く学校教育全般を通して学んでいるというのが現状でございます。

○委員長（今野裕文君）    鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君）    それでは、世界遺産の関係についてお答えします。

まず初めに、世界遺産登録の見通しということでございますが、さきに新聞報道がありましたとおり、8月18日に拡張検討委員会が東京都のほうで開かれまして、私も出席してまいりました。そうした中で、県、専門の先生方のご意見としては、現時点で登録の可能性があるのは柳之御所であるということをおっしゃられて、やはり史跡に不備があるわけではない、史跡の価値は認めるけれども、現在ある平泉との関連づけがなかなか難しいと。古文書のようなもので、こういう資産であるから、長者ヶ原、それから、白鳥館は関連資産ですよというふうな記録もあるわけではないので、そういう意味ではまだ時間がかかるだろうということでご指摘をいただいておりますし、私たちも調査を進めていてそういう認識でございます。

今後の見通しとしましては、教育長会議、それから、代表者会議をした中で結論づけられていくものということで、現時点ではそういう状況になってございます。

それから、2点目の検討委員会の内容についてということですが、長者ヶ原と白鳥館を整備を進めたいということで考えてございまして、整備の内容についてご協議いただいたというふうな中身になっております。白鳥館のほうにつきましては、ご覧のとおり随分木が大きくなってきているということで、大きくは木の間伐等を進めながら見通しをつくっていくという形になっておりますし、長者ヶ原のほうは、基本的には、あそこ、あぜなんかが残っているものですから、そういう畦畔を取り除いて昔の形に戻していきたいというふうな形を考えてございます。そういう内容についてご検討いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君）    菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君）    それでは、3点目の給食費の未収金についてということで、過年度の未収金の具体的な徴収方法ということでございます。

まず、過年度につきましては、毎月未納者に対しまして督促状を発送してございますし、後は電話で督促するというような形を取ってございます。後は、現年度分の未納対策としましては、毎年児童手当を窓口払いに切り替えまして、納付を促すことで収納額の向上につなげておりますし、あと、各学校で1学期、2学期末の学期末面談時に学校給食費の納入勧奨を実施しまして、訪問しても会えないケースの学校呼出しなどで個別相談等を行ってございます。あと、3つ目の法的徴収はできるのかと。法的に裁判所のほうに訴えるということもできるようでございます。やったことがあるのかということですが、今までやったことはございません。

以上です。

○委員長（今野裕文君）    8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君）    ありがとうございます。

1点目について、様々な面で取組をなされているということでございました。最後のほうに、職員の先生方のほうもいろいろと情報共有しながらということでございましたけれども、やはりちょっと言いますと、特別専門的に環境教育というものを学生時代から学んでこられた先生方多分少ないのかなというふうに推察いたしますが、先生方のスキルアップの方法、どのようなものか、お尋ねをいたします。

2点目の世界遺産についてですが、なかなか厳しいということ分かりました。これ、商工サイド、観光面での企業もこの答申を受ける分では非常に大きいものというふうに認識をしているところでございますが、今までもやっておられると思いますけれども、改めて観光サイドとの連携の分についてお尋ねいたします。

3点目の部分については、法的措置はやれるけれどもやっていないということのようなので、それは分かりました。聞くと、いろいろなこの未納問題というのは非常に奥が深いなということのようでございますけれども、やはり日頃の督促とかということは可能な限り、正直にまともにちゃんと納めている方が当然多いわけでございますので、滞納なさっている方々いろいろ経済的な面というのは分かるんですけれども、やはり強くそこは公平性の担保ということもありますので、進める必要があると思いますが、そこについて今後の、改めて取組についてお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、1点目についてです。

先生方のスキルアップについてなんですけれども、まず、やはり先生方、環境教育の専門ということでは当然ありません。ただ、分掌等でそれぞれ担当というものを決めて1年間まずやっていくわけなんですけれども、その担当になった先生方が、やはり自分なりにいろいろな情報を集めて、例えばこういう研修会がありますよだとか、今、世の中ではこういうふうな動きになっているというようなところを職員会議で協議をし、専門的ではないんですけども、広くそれぞれ情報共有をしているというような状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 世界遺産の関係で、観光サイドとの連携というお話を頂戴しましたが、現在、商工部分におきましても、一関さん、平泉さんと一緒に取組を進めていただいている状況でございます。私たちもこれから整備を進めていく上で、観光サイドの方々と意見を交換しながら、より多くの方に来ていただけるように整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 学校給食の未納の公平性の担保のための取組強化策ということでございます。

新たな対策というのを今出ないわけなんですけど、毎月やっております督促状の発送、電話対応、そちらのほうまずしっかりしながら、電話相談で相手方の経済状況等を聞きながら、可能な限り何かないかというのを相談受け付けながら、より納めていただく方向でいろいろ相談を受けながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

最後に1点だけ。環境教育に関わりまして、先生方のスキルアップの部分で外部の講師の活用についてなんですけれども、今現在の環境学習においても多分なさっているところあるかと思うんですけれども、その分について実態と、あと、活用をどう考えていくか、お聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず、外部講師についてですけれども、各学校さんでは、やっぱり専門的な部分ではないですので、子供たちにいろいろな授業で取り組む際にはそういった外部の専門的な方をお呼びしてやっている。特に、校外から研修とかそういったものをやるときには、そういった外部講師の方を呼んでいるのが実態でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 25番です。世界遺産登録推進事業の経費に関わって質問しようと思いましたが、今、8番委員から質問があったので関連で質問させていただきたいと思います。

さっき課長から答弁があったわけなんですけれども、今回の拡張登録には柳之御所一本でいこうと、こういう形に決まったようにお見受けしましたが、この問題については、何年か前にこの令和4年までを一つの区切りとして方向性を決めようということで、3市町村が申合せをして今回の方向になったと、このように理解しておりますけれども、そういう中で、奥州市として、今回拡張登録からは残念ながら外れたと。これは、私の感じなんですけれども、申すまでもなく、実は登録になってから11年もたったわけですね。それで、初めて拡張登録の声が上がり、僅か5資産の登録を願ったわけなんですけれども、結果的には柳之御所一本になってしまったと。そういうことからすれば、恐らく奥州市の白鳥館なり長者ヶ原の関係についても追加登録はほぼ不可能だろうと私は思うんですけれども、教育委員会としてのそういう見通し、あるいはこれらの対応について、どのようにお考えになっているかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） まず第1点目の柳之御所で決定だということではまだありません。あれは、この間の8月18日につきましては、あくまで専門家の先生方が世界遺産登録に向けて推薦書を出して、確実に登録できるのはどれかという専門的な意見をいただいた中では柳之御所が一番だというふうなお話をいただいたということでございます。ですから、今後、この取組を続けるか、どういうふうにするかということについては、関係市町と県と協議して決めるものでございますので、まだ今の段階で何とも申せるものではありませんが、ただ、今後の見通しというふうなお話をいただいた中で、私どもも学芸員が毎年のように発掘調査を進めてまいりました。いろいろなものは出ているわけなんです。白鳥館であっても、平泉で使われた、あのくらいに使われたかわらけがどこでつくっているか。全然平泉では出ないのに白鳥館では大量に出ていると、そういうことで関連があるんじゃないかというふうなお話をしていますが、ただ、学芸調査員が言うにも、奥州市にある現地、白鳥館、長者ヶ原を発掘するだけでは、これ以上ちょっと平泉につながる明確な証拠というのは出ないだろうと、難しいだろうと。逆に、平泉のほうの調査が進んだ上で、何かしらものが出て関連づけというふうな証拠が出てくるんじゃないかということで、そういう時点までは時間がかかるんじゃないかというふうな見通しを持っているということでございます。そのほかに、

世界遺産、平泉登録なった関係で、バッファゾーンということで、環境の関係、景観の関係でもいろいろな取組がありますので、そういう面でも引き続き連携を深めて進めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） ありがとうございます。

今のお話を聞くと、まだはっきりしたものじゃない、確定したものじゃないよと、こういうお話のようだけれども、そういうことだとすれば、今まで申合せして、令和4年までこの関係についての協議、方向性を決めますよと。それ以降については、もうこの運動はしないというように私は受け止めておったんですけれども、そういう過去の取決めを考えてみたときに、本当にそれにだけこだわっていいものなのかという思いは実はしております。私、なぜそれだけ申し上げるかということは、あそこには水害という大きな生活を脅かす問題がある場所です。今までも何回も申し上げましたけれども、地域の方たちの話は、世界遺産も大事ではあるけれども、やっぱり俺たちの安全・安心を取っていききたいと、そういう声が圧倒的なんです。そういう状況にあって、この間中は、今度の拡張登録が柳之御所一本でいくんだと、こういったような思いで地元の人たちは喜んでいるというか、表現がいかげなものか分かりませんが、というのが、治水対策が一步近づいてきたと。そういうことで、国土交通省でももう今月中には地元に入って説明会をし、今後のスケジュール等についても、地域の皆さんに相談をしていきたいと、こういったような状況になっておりまして、それもなぜこれだけ話が進んだかというのは、柳之御所一本でいくということが、国土交通省でも腰を上げた威信なのではないかなと私は思うんですけれども、いずれはそういう大きな地域の問題がありますもので、その辺と併せて、あわよくばどちらも、ああ、うまくいったなというような形になればいいんですけれども、治水対策にブレーキをかけるような形でなく十分検討して進めていっていただきたいと、このように思います。いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 説明が不足して申し訳ございませんでした。私が申し上げたいのは、4年で一区切りをつけるというのはそのとおりでございますが、最終的なその結論を出す会議がまだ終わっておりませんので、先ほども話したとおり、8月に行われたのは専門家検討委員会で専門家の先生の意見を聞いて、後は、県・関係市町村でどうしますかという決定の会議はまだ済んでいないものですから、今のようなお話をしたものでございます。奥州市の方針としましては、基本的に一旦ここで区切りをつけるというふうな形で前にもお話ししてございますので、そういう形で今後の会議というものに臨んでいくというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） すみません、もう一言言わせていただきますけれども、今のお話を聞いて申し上げたいんですけれども、教育長間で3市町村の、あるいは首長含めての過去のこの問題に対する方針の中に、こういう意思項目が実はあるんです。方向性については、専門家の最終判断に任せると、こういった1項目あるもので、今、課長がおっしゃることと多少食い違いがあるような感じもありますけれども、そのことを今ここで議論する気はありませんけれども、そういう状況もあるというこ

ともお含みの上、取り進んでいっていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） この問題につきましては、委員さんもちろんご存じのとおりですが、11年間ずっと検討してきたという話がございます。それで、確かにその当時の取決め、令和4年度までの検討の中では、基本的には専門家の方々が決めた方向性に従おうというような文言も確かに私も確認しておりましたが、ただ、いかんせん11年間の流れの中でいろいろ各市町村首長が替わったりというような話もございます。そういったものを全て含めて、令和4年度内にまずは県の方向性、それから、各市の条件であるとかを持ち寄りながら、当然、その中には、先ほど委員さん申された水害の対策どうするのという部分も含みながら、その辺含んでの検討となると思いますので、そういった方向で進めてまいりたいというのが今の方針でございました。決して今時点で何か決まっているというわけでもございませんし、残念ながら、そのときに取決めした各市町村それに従うべきだというものについても、もう一回改めて、その辺も含めてもう一回ご相談をしなきゃならないんじゃないかなと思っております。そういった方向で、今、いろんな検討会が進められようとしているという状況であるということをご理解いただければと思います。

○委員長（今野裕文君） ほかに質問用意している方はどなた。どのくらいおられますか。

ここで、2時15分まで休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

まず最初に、8番委員が質問しました小中学校給食費の納入状況の部分で、もしこの場で分かりましたら、内訳のご紹介お願いできればと。1,000万円の滞納のうち、経済的理由による納付困難、分割納付者、転出により行方の確認困難なケースというふうに分類されているようですが、これらの状況がお分かりになれば、ひとつご紹介をいただきたいというふうに思います。

それと、主要施策の成果に関する報告書の166ページ、学校給食に絡んでお伺いをいたします。

学校給食での生ごみの発生率といいますか、発生量といいますか、発生率が分かれば一番いいんですが、それとその処分状況、ひとつお願いをしたいと思います。それと決算書の484ページの学校給食賄い材料費に関わってお伺いしますが、地場産品、このうち、おおむね地場については46%とかって資料あったと思いますが、これを金額換算すると、地元の食材は幾らぐらいの金額になっているのか、それと併せて、その主な農産物の内訳をお伺いをしたいというふうに思います。

それと、最後ですが、学校給食における地産地消の立場から、農協あるいは農林部と地元の農産物を活用するための要請事項、あるいは協議事項がありましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 給食費の納入としての内訳ということであり

ました。経済的な理由、すぐに納付することが困難な者もしくは分割での納付となっている者または転出等により行方の確認が困難になっている数ということでしょうか。この数についてはちょっと今押さえていなくて、後ほどデータのほうでお渡ししたいと思います。

次に、生ごみの発生量ということで、発生率と、後は処分状況と。この発生量、発生率についても、今、手元にちょっとデータございません。処分条件につきましては、当然ながら、業者に契約しまして処分を委託しているという形になります。こちらの発生量、発生率についても後ほどデータでお示ししたいというふうに思います。

後は、賄い材料費です。地場産品活用して、地場産品になれば幾らくらいになるかといったところ、概算でございますが、市産食材ということでは項目がたくさんございまして、例えば大根、白菜、タマネギ、コマツナ、ニンジン、ジャガイモ、サトイモ、ピーマン等々ということで、品目としては29品目ございます。こちらのほう、市のほうでは41.59%ということで市産のものを使っておるんですが、市産の購入金額につきましては2,691万2,000円ということで金額が出てございます。後は、地産地消の関係で、農協や農林部の活用の要請ということでございまして、まず、農協さんにつきましては、基本的には地場産品どんどん給食で使っていただきたいというような、会議の場で話はしてございます。今現時点では、農協さんのほうでは、ロットの数等、金額等についてなかなか見合わないという部分もございまして、農協さんからの納品はあまり進んでいない状況にはございます。あと、地産地消に向けて、農林部の活用につきましては地場産品使った場合の補助金、そういったのを頂いております。そういった形で連携を含めながらやっているという形でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） それでは、まず給食費の部分ですが、データでも結構です。できれば、滞納の傾向として、過去5年間滞納が増えているのか、減っているのかという状況含めて承知したいと思いますので、その傾向が分かる資料をお願いをしたいと思います。あわせて、転出によるその行方の確認困難なケースと、これ、全税目等もこういう分類になっているようです。そういう意味で、特に学校給食について、転出で行方が分からないケースが、この場合、なかなか収納、専門用語で言いますと徴収ということになると思います。これはほとんど徴収不能ということになると、税的に言いますと不納欠損ということなんですが、この不納欠損処理の状況も、それもデータで結構です。あわせて、後でひとつお願いをしたいというふうに思います。

学校給食の賄い材料の件なんですが、ちょっと私が単位が間違ったのか分かりませんが、地場の産品は2,691万何がしというふうにお答えいただいたのでしょうか。そうしますと、賄い材料費が3億9,300万円ですから、1割にも満たないということですか。地場の利用率というんですか、あれが45.6%って言ったんですか。率では45.6%で金額で見ると1%に満たないというのは、どうもこれが本当に地産地消に学校給食が貢献しているのかどうかというのは甚だ疑問に思うんですが、ちょっとこちら辺、学校サイドでも、やはり地場で取れるものを極力使うために、何が問題で、どうすればこれが対応できるのかという分、もしこれをご回答できるのであればご回答いただいた上で、あと、農協さんとの会議の中で、例えばロットとか金額とかね、確かにそういうこともあろうかと思いますが、当然、農政サイドでは米から多品目に転換をしなければならないという部分もありますから、そういうことからすると、食材についてはある程度のロットを農協さんで確保してほしいというものがあれ

ば、ぜひお示しをいただきたいなど。次の農林部門でちょっと関連して伺いたいなと思っていましたので、教育委員会サイドの考え方、あるいは方向性をお示しいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 地場産品の金額にして1割に満たないということでございました。こちらは、野菜等について、先ほど出ました46%という話ではございますが、実は、これとは別に、お米につきましては市産のものを全部活用しているという形になってございます。後は、農協等につきましては、今後、農林部とも一緒に含めながら、可能な限り地場産品提供していただけるように、いろいろ協議してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 毎回言うんですが、やはり地産地消の部分については、農林部だけではなくて、学校現場でも前向きに捉えていただいて、地域の生産者の少しでも所得が上がるような取組対策をぜひ講じていただきたいというふうに思います。ただ、一方ちょっと心配しているのは、生ごみはどうなってんのと。要は、立派な食材提供しても、生ごみが大量に発生しているとすればちょっと問題なので、これについても教育委員会で調べていただければというふうに思います。

それで、ここで業者に処分していただいているということですが、この決算書で言うところの486ページにある一般廃棄物処理委託料の210万円ではないですね。別に生ごみ処理料というのは計上されているのであれば、ひとつ併せてご紹介いただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） それでは、私のほうから前段の部分でございますが、J Aとの関係であったり、農業生産者との関係ということでございますが、多分農林部のほうに聞いても同じような説明になるのかなと思いますが、実は、学校給食に奥州市産の野菜を農協、J A通じてやってもらうというのに関しては、J Aサイドのほうでロットが少なすぎるというような話、結局どうということかということ、数があまりにも小さ過ぎて、ロットが小さくて学校給食ではなかなか収入は得ること難しいよという話がございますし、それから、農業生産者の立場からいうと、もしかすると、学校給食のほうに出すよりは、生産性を考えればですよ、所得だけを考えると、いやいや、一般の市場に出したほうがというような、奥州市の野菜、結構立派な野菜でございますので、そういった事情もあるのかと思います。ただ、そういったのを解消するために、市長部局のほうで少しお金をつけていただいて、奥州市の給食の日というのを設けていただいて、今、年4回その分奥州市産の野菜を使いながら、奥州市産の食材を使いながら、いろんな取組をしてきているところでございます。そういった意味で、これから子供たちにはなるべく地元産品のものをというような考えではもちろんいるところでございます。

2点目については、担当課長のほうから。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 生ごみ等の収集運搬ということでございますが、委託料の中の衛生管理委託料ということで916万810円ということで、こちらのほうごみ収集運搬委託というふうになってございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 分かりました。そうしますと、このごみの処分は、衛生管理委託料の916万

810円と、これ全額だというふうに理解してよろしいんですね。

それで、この処分というのは、恐らくそれが焼却処分になってちょっと私勝手に解釈しているんですが、当然、学校現場でもリサイクルというのは推奨している、学習メニューの中に入っていると思いますので、単に処分するのではなくて、利活用も含めた活動が必要だろうと思いますし、何よりも食べ物を残さないという運動も一つ必要かなというふうに思っています。そういう意味で、これも資料で結構です。ごみの発生量、5年ぐらいの傾向を一つ、後で結構ですからご提供いただきたいというふうに思います。

お願いでございます。地産地消の部分での農産品の学校給食で取り扱っていただく諸問題はあろうと思います。ただ、現在の学校給食施設でさえ、地場産品の消費率といいますか、活用率がこんなに低かったら、これが2つの学校給食に統合になったらほとんど地場産品使われなくなるんじゃないですかというのは、ちょっと私は心配するんです。そういう意味で、ここは真剣に今の段階から農協と地場の農家を育てる、受託の農産品を増やすとか、あと、供給体制をどうする、価格をどうするかというのをぜひ今のうちに学校現場と農協、あるいは農林部と協議を進めていただきたいと思いますので、これは決意でいいですから、教育長からもしただけるのであれば、あるいは部長でも結構です。お願いして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） じゃ、今ご指摘のあった点についてですが、学校給食センター、集約されてくると、大きな施設になった場合、先ほど部長からも話がありましたけれども、逆にロット数が増えて農協との折り合いがつく可能性もあるわけでございますので、それらも含めて、まだこれからいろんな可能性があると思いますので、それらを含め、関係機関と連携、協議しながら、地場産品が少しでも多くなるように努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 後で資料をお願いします。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。それでは、3件伺います。

1件目は、学校修繕費について。これは決算書の404ページと6ページが小学校、中学校が414ページと416ページに需用費の中での物品等の修繕料、施設修繕料とあるんですけども、これが該当するかなと思いますけれども、各小中学校でやはりいろいろな修繕が必要とされるところがあるやに聞いておりますけれども、学校での修繕に対する令和3年度予算をつくる段階での学校側からの要望額、それから、教育委員会としての予算請求額、そして、予算額と決算額についてお知らせいただきたいと思います。

それから、修繕費について、以前の年度では、修繕の特別枠代金がたしか2,000万円ほど毎年あったに記憶しておりますが、令和3年度はなかったようですが、どうしてなくなったのかということと、これはやはり復活すべきではないかなと思いますが、見解を伺います。

2点目は、特別支援学級について。主要施策の小学校は141ページ、中学校146ページになりますけれども、特別支援を必要とする児童・生徒がそれぞれの学校にいるわけですけども、それぞれの学校で学級数の設置の希望があるかと思うんですけども、それに全て100%応えられているのかどうか、その現状を伺います。

それから、もう一点。幼稚園、保育所から小学校へ入学、そして小中。中学校卒業すれば高校へと入学していくわけですが、その間のそれぞれの卒業、入学の際の特別支援を要する子供たちの連携等はどのようになっているのか、伺います。

3点目は、就学援助についてです。主要施策は小学校が139ページで、中学校が145ページになりますけれども、例えば小学校ですと支給人員が366名ということですが、昨今の子供たちの貧困、そういったことを考えると、この対象支給人数が少ないように感じられるんですが、その辺はどのように考えているのか。対象になる可能性がある家庭でも申請をしていないのではないかと考えられますけれども、その点について、周知の方法も含めて伺います。その点についてお願いします。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私のほうからは修繕に係る部分についてご説明を申し上げます。

まず初めに、令和3年度の各施設からの要望があった分、そして、その次に、当課から財政サイドに要求した分、そして、当初予算の内示があった分、そして、最後が令和3年修繕の決算状況という順番でご説明を申し上げます。

小中幼と合計でご説明したいと思います。10節の需用費、こちらの修繕の部分でよろしいでしょうか。こちらのほうでご説明申し上げます。そうしますと、ここの部分につきましては、要求あった分が298件、それから、金額としましては1億6,581万円となっております。そして、予算のほうの要求した分につきましては、こちらのほうが金額としまして2,498万4,000円という額となっております。そして、件数につきましては、すみません、少々お待ちください。申し訳ございません。最初、需用費の分ということでお話ししましたが、こういった学校の修繕等につきましては、工事請負費の施設修繕等もありますので、併せてご説明したいと思います。

そうしますと、もう一回最初から申し上げます。予算要求のあった部分が395件の金額としましては4億3,935万8,000円。そして、財政の要求した分につきましては、60件の3,405万4,000円という形となっております。そして、こちらのほう枠配分ということで、枠に合わせた予算要求をしておりますので、内示についても同額の3,450万4,000円となっております。そして、最後、実際の決算の状況、修繕の状況でございますが、こちらは315件の6,725万円という金額となっております。それから、あと、特別枠の件でございますけれども、こちらのほう、恐らくですが特別枠というような改めた予算の取り方ではなくて、例えば決算書の中で申し上げますと、小学校費の部分では学校建築、例えば411ページ、412ページにあります学校建築費、小学校の分ですとか、後は、中学校のほうにまいりまして、同じく学校建設費の分の金額の部分、3の学校建設費、こういった部分のことかと思われまますが、そういった形で、学校の建物の改善のほうには予算配当して取り組んでいるというところでございます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから2点目、特別支援についてになります。

まず、特別支援学級の学級数設置要望のとおり100%で設置しております。それから、連携についてですけれども、まず、幼稚園等、下から小学校に入る際には、奥州市でつくっているパレットというものを利用したり、後は、当然、就学支援委員会を開いておりますので、そこで共有したデータを

それぞれ引き継ぐということになっております。

また、小学校から中学校、中学校から高校に関しては、また同じようなパレットはずっと永久に引き継いでいきますし、そこに今度引継ぎシートというものを全県共通でつくっておりますので、その引継ぎシートを必ず次の学校へ引き継ぐことというふうになっておりまして、そのような形で特別支援の子供たちの引継ぎを行っているという現状でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、3点目の就学援助について、周知の方法ということでございます。

児童・生徒に対する周知につきましては、新入学児童につきましては、就学時健診と併せて通知しておりますし、学校を通じまして全保護者に対して行っております。また、ホームページへの掲載、あと、年度途中に市の広報紙で周知を行っております。学校側でも経済的な事情等がございましたならば、就学援助の申請について保護者に説明する流れとなっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 修繕費について、3,454万円ですか、5万4,000円か。すみません。

○委員長（今野裕文君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 3,450万4,000円です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） ありがとうございます。

修繕費ですけれども、各学校施設等の要望額に比して、予算要求、予算額は枠配分の中に入っているということで、10%満たない額だと思うんですけれども、今回の決算では繰越額とか財政調整基金の新たな積立額とかいろいろ大まかな数字はもう既に示されておりますけれども、子供たちの生活の環境が学校そのものの環境ですので、それを改善するためにはこの枠はもう少し増やすべきではないかと思いますが、これを教育長に伺いたいと思います。

それから、特別支援学級について、100%設置の要求のとおりということでありまして、教室の数が間に合わせの仕切りでつくっていると、そういったことがないようにすべきだと思いますが、その辺の教室の設置等の現状については問題がないかどうかということで、その現状を伺いたいと思います。

就学援助については、周知、確かにいろいろやられているのは、その点は分かりますけれども、例えば先ほど来、給食費の問題ありましたけれども、滞納者の中にはやはり対象者もいるんじゃないかな。就学援助では学校給食の対象にしていますので、給食費の滞納者に督促状出すだけでなく、就学援助のさらなる説明をしっかりと付け加える、あるいは個別に対応するということも、担任を通して、そういうことも必要ではないかなと思いますが、改めてその辺も伺います。

○委員長（今野裕文君） 17番委員に申し上げます。

枠配分については、教育委員会で回答できないと思いますので、そこはご了承ください。

佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず、特別支援の教室の数について

私のほうからお答えいたします。

現在、特別支援学級をまず基本的には学校に設置されて、普通にあるというのが基本ですけども、統合校により増えたところで、何回か一般質問でも出ているんですけども、そこが仕切りになったりとか、ちょっと狭い学級をつくったりというような形で若干やっているところもございます。その辺、本来的ではないと言われればそのとおりなんですけれども、あと、ただ、ここもちょっと非常に残念ながらというか、今後、児童・生徒数減少いき、空き教室というのが増えていく中でそういったところを適切に配分していくというような形にしか今のところなっていないのが現状でございますが、ただ、大半の学校は、今の普通のところできちつとなっていると。統合校2校、そこが今問題になっているという現状でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 就学援助の給食費の関係でございますが、学校給食費、こちら就学援助の対象品目になってございますので、こちらのほうは改めて滞納になるということはございません。

なお、先ほど周知いろいろ申し上げましたけれども、いろいろ相談ありましたら、しっかり相談乗りながら、漏れのないような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 最後に、給食で今の主幹の答弁でちょっと気になったんですけども、給食費滞納者に際督促状出していると8番委員の質問の中でありましたので、督促状を出すのであれば、就学援助の案内というか、説明といいますか、納められないのであればこういう制度も当然ありますよということを、そういった意味での周知はぜひとも必要だと思いますし、当然、担任を通してそういったこともやられるのも一つではないかなと思いますので、やはり両方の面で必要だと思いますが、それについての答えをいただきたいと。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 申し訳ございませんでした。督促状の中に、就学援助の制度があるよというようなきめ細やかな対応をというご提案でございます。

こちらのほう、どのような形がいいのか、いろいろ内部のほうで検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋です。手短かに質問したいと思います。

主要施策の137ページ、教育研究所運営経費の中の社会科副読本編集事業についてお伺いします。

昨年度、私、江刺金札米の100周年に関連しまして、副読本の改訂、リニューアルにもお願いしたところですけども、結果的にどのようなリニューアルになったのか、お知らせいただければと思います。

また、その際に、今もいろいろ話題になっておりますが、給食で江刺金札米とうたっているわけですけども、学校によって、JAが2つあるために同じ給食を食べることができないようなお話をい

いただきましたが、実際、そこら辺はどのようになっているのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから1点目、社会科副読本についてお話しさせていただきます。

まず、昨年度に社会科副読本をリニューアルさせていただきました。それまでは、ちょっと大人向けのような、歴史の年表とかそういったようなページで子供たちがそれを見てどういう人かというようなところを見ていくものでしたけれども、今回、指導要領改訂に伴い大幅改訂ができたということで、かなり内容が子供たち向けの表現になり、すごく見やすく社会科副読本を整備していただいたなというふうに感じております。

さらに、100周年を記念してということで、パッケージも今回、100周年の記念パッケージということでそれが社会科副読本にも載っておりますので、子供たちにはそういう歴史等も感じていただける内容になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 給食費。金札米。

菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 給食の関係で、J Aが2つあるために同じものが食べられないということでございますが、奥州市産ということでやっているわけですが、給食、2つ一緒に金札米とJ Aのものを食べられないということですね。こちらのほう、確かに各センターごとに地域ごとの地場の金札米、江刺であれば金札米、後は、ほかの胆沢であれば、J Aの農協のお米という形で使っているわけなんですけれども、今日は金札米、次の日はふるさとのお米というような形で分けてやるというのは、ちょっと現場のほうではなかなか難しい部分もあると思います。こちらのほうにつきましては、今後、検討課題という形でさせていただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 多分、同じ副読本を、同じ子供たちが学んでいるんだと思いますけれども、それは江刺の子供にしか金札米のことを教えていないわけじゃないと思いますので、できれば、今、検討するというような話もありましたけれども、年に1回ぐらいはそういう日があってもいいのではないかなというふうに思いますが、できれば今の子供たちは、ほとんど奥州市になってから生まれた子供たちですし、我々大人だといろいろ大人の事情も分からなくもありませんが、その辺解決していかなければならない部分ではないかと思いますので、所見をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） いろんな農産品がある中で、主産の米についても、奥州市の子供たちに江刺金札米を全て食べさせたい、それから、併せて同じように、奥州ひとめぼれを全ての子供たちに食べさせたいというような意見だと思います。まさにそのとおりだと思いますので、どういう形で実現ができるか、少し検討してまいります。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 2つほどお聞かせいただきたいと思います。

最初に、令和3年度事務事業評価書85ページですけれども、小学校遠距離通学対策事業費209万円、通学手段のため必要な事業であるということで支出されてございます。その中で、事業の内容につい

てお知らせ願いたいと思います。

水沢地域、江刺地域の遠距離通学者を対象にして行ったと。前沢、胆沢、衣川はスクールバスの対応だったということですが、お聞かせください。

2つ目ですけれども、支給対象者が60人とありますが、その地域の、差し支えなければ内訳、その状況について。

3つ目に、前年度と比較しての事業費についてどうか、お伺いをします。

2点目ですけれども、主要施策144ページ、教育振興経費、中学校部活動指導員配置事業についてお聞かせください。

配置中学校とすれば、水沢、江刺第一、江刺東、衣川の4校と明記されてございます。配置校のクラブの種目、その状況について伺いたいと思います。

2つ目ですけれども、前年度は219万9,000円とあって、3年度は105万円ですから減額されていますが、その理由なり状況をお知らせください。

3つ目ですが、指導者の確保策の状況をお知らせください。

そして、4つ目ですけれども、今後の取組という形の中で、指導員の、例えば奥州市は県内でも先行していると私は理解しているんですが、達成時期だとか目途についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、遠距離通学費の209万円の内訳というところでございます。

役務費、こちらのほう通信運搬費として66万円、あと、補助金として143万円というような形になっております。

あと、内容につきまして、遠距離通学、4キロ以上の方々に対して、水沢地域はバスカード、あと、江刺地域は補助金というような形になってございます。前沢、胆沢、衣川につきましては、基本、全部スクールバスというような形で、こちら遠距離通学費は活用しないというような形になってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから部活についてになります。

まず1点目、令和3年度の部活動指導員の部ですけれども、吹奏楽が2名、剣道部1名、体操部1名、バレー部1名、合計5名になっております。

それから、2点目、金額が減った理由ですけれども、令和2年度は7名運用しておりましたけれども、令和3年度は残念ながら5名ということで、この2名分の減額というところが減額の理由になってございます。

それから、3点目ですけれども、確保に関してということで、基本的に、各中学校から1名というところで予算措置をしております、ただ、実際、学校の先生方の状況により、希望しない学校さんも実は中にはございまして、それで希望した学校の中で基本的にはつけているのですが、この令和3年度、9校あったうち5名しかつけられなかったという、そのうちの2名は、やっぱり希望の種目の

担当が見つからなかったという現状でございます。こちらのほうとしても、学校も探しますし、体育協会さん等を通じていろいろな選しているんですけども、なかなか時間の部分で、やはりお仕事等していらっしゃるって人員確保ができないというところでのこのような人数になってしまっております。ただ、今年度、7校7名って増えたんですけども、今年度もやはり継続して体協さんにずっとお願いをしていくことで、そういったところに対してだんだん人脈ができるというか、そういうようなことが非常に大きかったのかなと。今年度、ソフトテニスなんてこれまでなかったところに入れることができました。そういったように、やはり人と人とのつながりというところを大切にしていきながら、後は人材バンクみたいなどころ、そういったところも取りためていきながら、人材確保というところに努めていきたいというふうに思っております。

今後ですけれども、今後も基本的には中学校1校に対して1名というところで予算を取っていきたいというふうに思っておりますが、ただ、部活動に関して、若干まだ見えない部分があって、どのように変わっていくかということもありますので、そういったところも鑑みながら、今後いろいろ考えていかなくてはいけない部分多々あるのだらうなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） すみません、答弁漏れございました。

遠距離通学費、対前年度において金額が下がったという形、この理由ということではありますが、統合によります対象人数が減ったということで金額のほう下がったという形になってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 遠距離通学のほうですけれども、そうしますと、来年度の春、小学校についても統合がなされます。その辺もスクールバス対応になってくるという状況であれば、さらにこの金額は下がっていくと理解してよろしいでしょうか。

部活動の指導員の部分ですけれども、各校1名というお話の中で、部活動の指導者の受皿として、地域のスポーツクラブであったり体育協会、民間事業者等々、これまでの取組、その時期、保護者会などからも指導者が想定されると理解していいのでしょうか。

さらに、その指導者の確保に向けては、資格取得や研修なども必要なのでしょうか、指導者にとっては。その辺もお伺いさせてください。

○委員長（今野裕文君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 遠距離通学費、来年度金額、減っていくのではないかといったところですよ。こちらのほう、統合によりましてバス等は増えてございます。それらに伴いまして、対象の方は正確な数字は押さえていないんですが、可能性としまして減っていくというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、部活に関係しまして、まず対象は本当に幅広くです。保護者の皆さんでもやれるというのであれば、それは対象になってくるということになります。あくまでも部活動指導員ですので、資格等は必要ないということになります。ただ、奥

州市として、やはり部活の在り方ということをきちっと理解していただくということで研修は受けていただくと。市として研修受けていただき、子供たちの接し方だとか基本的には。ただ、部活動指導員が入るのは部活のところというふうになっておりますので、先生方がいる中で一緒にやれる部分というのは大きいと思いますので、そういったところで一緒に協力していただきながらということを考えております。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑のある方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ないようですので、以上で教育委員会に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時20分まで休憩いたします。

午後3時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時20分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

次に、農林部等に関わる令和3年度決算の審査を行います。農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから、一括で質疑を行います。

それでは、決算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 概要説明の前に、令和3年度主要施策の成果に関する報告書に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。ただいま、タブレットに正誤表を配信しますので、よろしくお願いいたします。

報告書の168ページ、農地農業用施設災害復旧事業経費（単独）分と169ページの同じく（補助）分の復旧工事の件数に誤りがありましたので、訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

それでは、農林部が所管いたします令和3年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金については、コロナ交付金と略称させていただきます。あらかじめご了承をお願いします。

初めに、農林部の所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

まず、農業施策につきましては、本市の農業振興の目標などを明らかにした農業振興ビジョンの中間評価と改定に取り組むとともに、農業関係団体との連携を図りながら、担い手農家の所得向上、持続的に発展する農業などを目指して各種施策を進めました。また、令和2年度の雪害及び令和3年度の凍霜害、降ひょう害、いわゆる霜とひょうですが、農業用施設や果樹への被害を受けた農業者に対して、施設や機械、生産資材の整備のための支援に取り組みました。新型コロナウイルス感染症に係る支援では、米価の下落等による影響の大きい主食用米作付農家や畜産農家などに対し、コロナ交付金を活用して支援を実施しました。

次に、生産基盤づくりとして、担い手の確保を進めるため、圃場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

人づくりとしては、認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織の法人化支援に引き続き取り組

むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援しました。

また、産地づくりとして、関係機関と連携し、既存の農畜産ブランドのさらなる生産体制の拡充と販路拡大の支援を行いました。

6次産業化の推進につきましては、6次産業化に取り組む方への個別相談やセミナーを実施するとともに、補助金を交付するなど事業を展開しました。

被害が拡大傾向にある有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害防止計画の達成に向け、実施団体の支援に取り組みました。

林業振興につきましては、森林管理の適正化の推進を図るため、森林環境譲与税を財源として、地域林政アドバイザーを配置し、森林資源や所有者情報の整理を進め、江刺梁川地区内において現地調査と森林所有者に対する意向調査に取り組みました。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明を申し上げます。

初めに、79ページ、農業再生協議会運営事業ですが、経営所得安定対策推進事業、担い手育成支援事業等を円滑に実行するため、実施主体である農業再生協議会に補助を行い、その決算額は3,216万5,000円であります。

次に、80ページ上段、農業振興事業ですが、農業所得の安定と向上、経営体の育成と確保を図るため、生産施設の整備や農地の集積に補助等を行い、その決算額は3億5,379万7,000円であります。

次に、81ページ上段、農業振興事業（被災農業者緊急支援事業）ですが、令和2年から3年にかけての大雪や令和3年4月の凍霜害、令和3年6月の降ひょう害により被害を受けた農業者に対して、農業施設等の整備のための補助を行い、その決算額は1億2,990万3,000円であります。

次に、82ページ、担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就農者等の担い手の育成を図るため、農業次世代人材投資資金などにより支援し、その決算額は、下段の総合戦略分が4,054万8,000円、上段のその他が855万9,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますので、ご了承願います。

まずは、83ページ上段、中山間地域等直接支払事業の決算額は9億8,368万3,000円、飛んで85ページ、環境保全型農業直接支払事業の決算額は5,891万3,000円、飛んで93ページ上段、農業生産基盤整備事業（多面的機能支払対策事業）の決算額は8億4,026万4,000円であります。これらは、集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援でありまして、合計で18億8,286万円であります。

ページ戻りまして83ページ下段、水田農業対策事業ですが、コロナ禍により米価が下落しているため、令和3年産の主食用米の種子購入費に対しコロナ交付金を活用して補助を行い、その決算額は1億1,246万5,000円であります。

ページ飛びまして86ページ、6次産業化・地産地消推進事業ですが、6次産業化・地産地消を推進するため、地域おこし協力隊への活動支援や地場農産物を学校給食に提供するための助成、6次産業化・地産地消推進協議会に対する支援を行い、その決算額は、中段の総合戦略分が465万8,000円、上段のその他が790万8,000円であります。また、下段は、コロナ交付金を活用して、意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業を行い、その決算額は297万円であります。

ページ飛びまして88ページ、89ページ、畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体

制の構築に取り組むとともに、コロナ禍により、肉用牛肥育経営安定交付金、通称牛マルキンの交付対象となった場合にコロナ交付金を活用し、JAを通じて畜産農家の支援を行い、その決算額は、88ページ下段の総合戦略分が1,670万8,000円、89ページ上段のコロナ対策分が986万4,000円、88ページ上段のその他が2,041万6,000円であります。

次に、89ページ下段、牧野事業ですが、畜産の振興を図り、農業経営の安定を図るため、胆沢牧野の指定管理等を行い、その決算額は6,230万1,000円であります。

ページ飛びまして91ページ、農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業）ですが、経営体育成基盤整備事業により、圃場の大区画化、施設の整備及び担い手への農地の集積・集約化を推進し、基盤整備、防災・減災及び農業水利施設の整備への負担を行い、その決算額は5億7,872万6,000円であります。

ページ飛びまして95ページ、国土調査事業ですが、計画地域である江刺梁川地区の一部を対象に、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、面積等を調査し、境界の確定及び地籍の明確化を図り、その決算額は2,236万2,000円であります。

次に、96ページ、林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため、施業の集約化及び森林経営管理事業を推進し、その決算額は2,792万円であります。

ページ飛びまして168ページ、169ページの災害復旧費です。令和2年7月と令和3年6月に発生した豪雨災害により被災した農地及び水路等の農業用施設、令和2年7月に被災した林道の復旧工事を実施し、168ページ上段、農地農業用施設災害復旧事業経費（単独）の決算額は8,391万円、169ページ上段、農地農業用施設災害復旧事業経費（補助）の決算額は2,261万3,000円、168ページ下段、林業施設災害復旧事業経費（単独）の決算額は129万8,000円であります。

最後に、米里財産区特別会計の決算についてであります。

ページ飛びまして196ページ、山地災害の防止及び水源の涵養など、森林の持つ多面的機能の維持・増進を目的として、財産区有林の保育・管理を行い、一般管理費の決算額は122万4,000円、造林事業経費の決算額は672万円であります。

以上が農林部所管の令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 次に、菊地農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） それでは、農業委員会が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。1つ目は担い手への農地利用の集積及び集約化、2つ目が遊休農地の発生防止及び解消、3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することによる農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業の現状は、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地も増加している等、担い手の確保や農業農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの課題に対し、農地等の利用の最適化を推進するということは、今、耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎするものとして、農

業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロール等、日々の活動を行っているところです。

令和2年4月より、農地の権利を取得する際の下限面積を30アールとし、昨年度は20件の申請があり、うち新規就農を理由とするものが4件ありました。平成31年4月より、空き家バンクに登録された空き家に附属する農地の権利を取得する際の下限面積を1アールと設定しているのと併せまして、下限面積の引下げにより、多くの皆様にとって農業が身近なものとなり、新規就農につながることを期待しております。

次に、令和3年度において農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

報告書は77ページになります。

1つ目の項目、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月総会を開催して決定しております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計38.5ヘクタールの遊休農地等を確認しており、引き続き、発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政への農業施策に関する意見・要望として、担い手経営対策、中山間等地域対策、鳥獣被害対策、米の消費拡大の4点について農業施策の充実を求めています。

4項目め、農作業の受委託料金について、関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

5項目め、農業委員会だよりを2回発行し、全戸へ配布しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組み、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な歳出決算の概要を説明いたします。

決算書は263ページ、264ページになります。

農業委員会総務費は総額4,194万円であります。このうち主な経費です。1節報酬は、農業委員24名及び農地利用最適化推進委員40名の報酬で3,156万9,000円、12節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等経費で合計377万7,000円、18節会費として、岩手県農業会議会費241万1,000円となっております。また、農業者年金事務経費は総額230万5,000円で、主に会計年度任用職員報酬であります。

これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額3,088万9,000円で、決算説明資料44ページに一括掲載いたしております。

以上が農業委員会所管に係ります令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。質問事項が多岐にわたるため、最初に2件の質問をさせていただきます。

主要施策の成果に関する報告書80ページと81ページ、農業振興事業経費について伺います。

1 項目、80ページ下段の鳥獣被害防止総合支援についてです。225万円の決算額が計上されています。決算審査参考資料によりますと、41ページに電気柵整備48キロメートルと記載がありましたが、これに関してお聞きします。この支援に申請する時期と手段を、すみませんが、確認をさせてください。2 番、この電気柵の効果または成果をお聞きしたいと思います。3 番目、年々この被害が多くなっていると思われそうですが、前年度とほぼ同じ金額になった理由をお聞かせください。4 番、この設備はどの地域に主に設置したかをお聞きしたいと思います。

次に、2 項目、81ページ上段、令和2年から3年にかけて、大雪による農業施設等の被害に対する復旧支援への補助についての質問です。1 億1,900万円の補助金ですが、おおむねでよろしいので、大体何件ほどの申請者で、認可は何件でしたでしょうか。2 番、申請されました総額と認可されました総額が分かればお知らせください。3 番、この1 億2,190万円は、認可された総額の約何%の補助率になるか教えてください。よろしくお願いします。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、私のほうからは、鳥獣被害対策の部分についてお答えいたします。

まず初めに、電気柵の申請時期等についてですけれども、昨年は5月と7月にそれぞれ2か月程度の申請期間を設けまして、申請者に、施工に係る見積書や現地写真などの必要書類を添付して、あらかじめ申請いただく形を取っております。なお、令和4年度からは、申請期間につきましては、協議会の総会終了後に、予算の範囲内で随時受け付けとして、施工後の申請として、今現在行っております。

続いて、2 点目の電気柵の効果ということでございました。設置された圃場につきましては、農作物被害が減少しておりますので、有害鳥獣の捕獲と併せて、今後も電気柵の普及・拡大を図っていききたいというふうに考えております。

続いて3 点目、補助金額の部分なんですけど、ちょっとここで若干説明させていただきたいんですけども、市からの補助金につきましては、奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会のほうに補助金として支出しております。この協議会につきましては、行政、市と県、あと農協、共済組合さん、森林組合さん、あとは猟友会などで構成されておまして、令和3年度につきましては、県と市の補助金合わせて926万6,000円ほどで、それぞれ事業を行っております。その中で、主な事業につきましては、有害鳥獣捕獲費、あとは電気柵の設置、そのほか、狩猟免許の取得補助といったものもやっているところがございます。そのため、市の補助金につきましては、市の財政状況により、前年と同額となっておりますけれども、鳥獣被害が拡大傾向にあることを踏まえて、事業の拡充に併せた補助金の増額にも努めていきたいと考えております。なお、協議会の中で、その執行予算額の部分を調整しながら、どの事業に重点を置くかという形のものを組み替えながら、今事業実施しているという中身となっております。

最後に、設置箇所の部分でございました。令和3年度の電気柵の設置箇所につきましては、水沢地域で1 件、江刺地域で10件、前沢地域で1 件、衣川地域で2 件、全部で14件となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） それでは、私のほうからは、大雪による農業用施設の被害に対する補助の件についてご説明をさせていただきます。

委員ご質問の被災農業者緊急支援事業補助金 1 億 2,190 万円ですが、これは県単事業になりまして、このほかに併せて国庫事業が 2 本ございます。それにつきましては、主要施策のほうの 80 ページ、左側のページになります。2 番の経営体育成支援事業、これの（2）強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ） 2 億 1,613 万 8,000 円、それと（3）持続的生産強化対策事業 4,216 万円と、この 3 本立てということになっております。それぞれの申請件数等でございますが、まず県単事業のほうですけれども、被災農業者のほうですが、これにつきましては 283 件、補助額が 1 億 2,190 万円となります。事業費につきましては 2 億 6,813 万円ほどとなっております。申請等が認可されたというお話でございましたけれども、これにつきましては、要件を満たしているかどうかということでご相談を受けた際に審査をいたしまして、申請件数イコール補助の件数、あるいは金額ということとなっております。申請に至らなかった件数については、ちょっと資料がございませんので、ご容赦いただきたいと思います。

それから、国庫事業の 2 つのほうですけれども、強い農業・担い手づくりのほうでございますけれども、これについては 80 人の件数で、補助額が 2 億 1,613 万円ほどとなっております。事業費につきましては 3 億 496 万円となっております。

すみません、補助率の部分を忘れておりました。

先ほどの県単事業につきましては、30 分の 14 となっております。こちらの国庫事業については 30 分の 17 となっております。そして、もう一つのほうの持続的生産強化対策事業、産地緊急支援対策でございますけれども、これにつきましては 83 人、補助額が 4,216 万円となっております。事業費が 1 億 2,454 万円となっていてところでございます。これの補助率につきましても、国庫の分は合わせて 30 分の 17 ということでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4 番門脇芳裕委員。

○4 番（門脇芳裕君） 門脇です。ありがとうございました。今の数字、ちょっと詳しい数字はなかなか書き留められませんでした。大ざっぱな数字は大体分かりました。

先日、岩手ふるさと農協の園芸課の職員に確認したところ、今、大体 60 坪のビニールハウスを建てますと、1 棟で約 300 万円は下らないであろうとの返事をいただきました。補助率が 50% とすれば、150 万円が補助金の対象になる、大ざっぱな計算となるかと思います。決算参考資料の 32 ページの総合評価コメントによりますと、事業は 3 年度で終了することのようですが、有事の際にはこれからも必要な事業と記載されております。

今回の補助金に対して、すみませんが、2 件ほどちょっと事例を出させていただきます。

例えば A さんということでさせていただきます。A さんは 50 代前半で、奥さんと野菜を年中出荷する複合農家です。この方も大雪で 2 日間にわたり、ビニールハウスの雪下ろし作業をしたとのこと。雪を溶かすため、ハウス内の温度を上げたため、ほぼ 3 日間の収穫は規格外品しか取れなかったという話を聞きました。もう一人、例えば B さんといいます。B さんは 40 代前半で、奥さんと夏野菜の生産農家でした。この方は、ハウスとハウスの間の間隔を取らずに設置したため、雪を下ろすという手段が取れなかったため、ビニールハウスのビニールを全て自分で切って、ハウスの骨組みを保

護したという報告を受けました。報告といいますか、そういう話をされました。私ちょっと地元で農業団体の幹部をやっております、その際にこういう話を聞きました。

この2件の事例はいずれも補助金の対象となったようで、とても私も残念に思います。私は、積雪によるビニールハウスの倒壊被害等は、全てが自然災とは言いきれませんが、人災の面が多々あったように思います。所有者の管理の甘さによる被害で大ごとになったようなケースもあったかに思います、ただいまの事例のように。同じような被害があったときに、同じ支援方法では、農業生産施設の管理に時間と手間をかけた農家と何もしなかったであろうと思われる農家で、どちらをどう評価するかを改めてご検討いただきたいと思います。ご所見をお伺いさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 令和2年12月の大雪でございますけれども、これにつきましては災害ということで、国のほうでも対応しているというところでございます。事例をご紹介いただきましたけれども、国の事業あるいは県の事業においても、いずれも一定のルールを決めて、それに該当するかどうかということで審査がされるというものでございます。これはもうやはりそのときそのときで判断がぶれたりしないように、ルールをきちんと決めておくということで、一定の必要性があるものというふうに考えております。そのときの大雪につきましては、近年ではちょっと例を見ない大雪だということで、多くの農家では、ここまで降るとは思わなかったというようなことはあったのかなというふうに思っております。ただ、今回こういった事例が実際に生じたということで、今後は適切に除雪を行う等の対応は求められるものかなというふうに思っております。ご紹介いただいた事例の方、それぞれ頑張っておられる農家の方だと思います。いずれも今回は国・県の事業でございますけれども、市においてこういった事業を行う場合には、頑張っている人がちゃんと報われるような、そういった制度設計を目指して検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ありがとうございました。

若い農家の皆さんが、より積極的に仕事ができるようなアドバイス、ご助言等よろしくお願いいたします。

最後に、これからは農業者人口が大きく減るということを考え、一農家を救う対策も大切と思いますが、今後は、日本全体の農業維持に視線を向けて、集落営農団体や法人営農団体、さらに、認定農業者等を優先させる補助事業制度の検討もあっていいと思いますが、ご所見を伺いまして終わりとさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 日本の農業を維持することに視線を向けてということでございますが、今まで国のほうでは、そういった法人化して農地を集積して集約化して、そういったところに補助制度を優遇してやってまいりました。今まではそうです。それでですね、それだけでは全然今足りない状況になってきております。法人のほうも担い手がないというような状況もあって、国のほうでは今度、半農半Xや、あとは兼業農家、そういった部分も含めた形の補助制度を今後考えていくというか、そういったところにも視線を向けてやっていくというような話でもあります。農業が集積して集約して大規模農家だけでやれるかという、今後、それぞれの中山間とか小さな地域のほうでも、今

度は地域の部分がなかなか厳しくなっていくというようなところもありまして、今まで本当にそういった補助制度は、そういったところに大きな目を向けていたところを、今度はそういった違う部分もやっていくのではないかというふうに、今、国のほうでは考えているというのは聞いております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。ありがとうございます。

今の中山間の農地利用に関して私ももう少し意見を言いたいところですが、ちょっと本来の話から外れそうなので、今回はこれでおしまいにさせていただきます。大変ありがとうございました。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

今、電気柵の件出ましたので、その件について質問いたします。

鳥獣被害防止ということで、市のほうで電気柵をされていますが、これの補助対象者というのが農業者とか林業者、また畜産関係の仕事をやっている方だったんですけれども、このほかに、侵入防止柵というのがなかったのかどうかについて質問いたしたいと思います。これが1点あります。

地域では、例えば中山間では、地域全体で山際を草刈りするとかやっています、地域全体で、例えば収穫物を残さないようにとか餌場をつくらないと、鳥獣が隠れる場所をつくらないということで取り組んでいるわけですが、その中で今されているのは、例えば、農業で出荷している方というような形ですか、所有だけという形、補助対象を見えていますけれども、例えばそういう形もあるかと思いますが、地域全体で例えば電気柵を設置するとか、侵入防止柵を設置するというような形でやらないと、鳥獣被害防止にはならないのではないかと。農業者だけ、これでもいいわけですが、地域ぐるみ、集落全体を囲い込むような形にしないと、どうしても鳥獣が侵入してしまうということがありますので、ぜひぜひこれは地域全体で取り組むような形を考えるのも一つの形かなと思いますが、この電気柵、また侵入防止柵ということを考えることができないのかについて質問をします。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 現在の電気柵の設置助成対象につきましては、確かに農業者ということで運用させていただいております。あとは、全部の侵入防止柵の部分になってくるわけですが、それらはどこまでの範囲でやられるのか、または、これの事業につきましては、あくまでやはり地元さんというか、設置される方の自己負担も伴いますので、そういった部分はちょっとご相談させていただきながらという形になると思います。いずれ電気柵だけではなく、やはりイノシシ、鹿などが隠れやすいような場所をつくらないこと。なので、先ほど委員もおっしゃったとおり、例えば草刈りをなさる部分とか、あとはできるだけ耕作放棄地を増やさないと、そういった部分も鳥獣被害防止策ということではあると思いますので、こういった設備だけではなくて、そういった日常管理の部分でもご協力いただければ助かるかなと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋です。1点だけお伺いしたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書83ページ、コロナ対策の下段の分、水田農業対策事業経費について伺います。

主食用米を作付している生産者に種子購入費用の支援を行ったということですので、支援金額の算出根拠について教えてください。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） それでは、私のほうから算定根拠についてお知らせをしたいと思います。

これにつきましては、ひとめぼれ10アール当たりの種子代平均を両JAからデータ提供いただきまして、10アール当たり2,336円というふうに聞き取りをしております。これについて2分の1を支援するというので、半分にしまして1,168円となりますけれども、これを1アール当たりとして、116円ということで決定をしております。これにつきましては、農業再生協議会で管理をしております水田台帳の主食用米作付面積、これを基礎といたしまして、申請があった面積と照らし合わせて、これに1アール当たり116円を掛けて金額を出すという方法で算出をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。

種子代金の助成と言っているんだけど、面積から算出しているという、何かちょっと違うかなというふうに思っているところですけども、確かに全ての水田、水稻を作っている農業者に対して広く薄く均一にということの考え方も大事でしょうけれども、一方で、これまで市は、規模拡大する農業者や、あるいは法人化して大規模農業をしてくる施策を取ってきたのだと思われまうけれども、市内の水稻の耕作面積の平均はたしか1.7ヘクタールぐらいだったと記憶しているんですけども、水稻単作では5.5ヘクタールぐらいないと、売上額が生産原価を上回らないというような試算も出ております。ですけども、農業者の中には、この補助金をもらうから、じゃ、少しの面積だけでも作ろうと、作付しようと思う人も中にはいるわけですよ。そのことによって、あるいは地域の中の集約化とか集積が進まなくなっているという弊害の部分もあるんじゃないかというふうに思うんですけども、一定規模以上の農家に対しては傾斜配分とかするべきではないかなと、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに思うのですけれども、考え方を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 委員ご指摘の件につきましては、そもそも專業でやっている方と、それからあと兼業で小規模の方ということで、どちらを市として推奨していくのかといったようなことも含んでのお話だと思います。市の姿勢といたしましては、いずれ大規模な営農によって、コストを下げた良質米を作るというようなことでございます。ただそれと併せて、全体としての量の確保も必要だろうというふうに考えております。現在のところでの数字になりますけれども、水稻の主食用米作付面積、生産の目安が奥州市においては9,448ヘクタールになっております。実際に、これはちょっと動く可能性もありますけれども、作付されているのが9,107ヘクタールです。既にもう生産の目安を割り込んでいるという状況でございます。これについてはやはり令和3年産の米価が大幅に下落したということも一定程度影響しているんだろうというふうに思っております。これにつきましては、令和3年度も既に生産の目安を下回るような状況になっておりまして、これをやはり一定の量を確保するというのも併せて考えていかないと、奥州市産の米の量が少ないことによって、また扱われ方が違ってくるおそれもあるなというふうに思っております。

3年度の農家支援でございますけれども、米価が下がって厳しいところで、ただ、それでも奥州市で米を作り続けていただきたいといった意味の支援でございますので、やり方としては、委員ご指摘のとおり、専業農家の方に手厚く、あるいは大規模農家に手厚くといったようなことも考えられますけれども、この施策につきましては、いずれ全体の部分を何とか確保するという趣旨でやったものでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

ただいまの主食用米の種子購入費約1反歩あたりまで2,000円というのは、今年に入りまして、私も議員の職をいただいてから全員協議会か何かで話をしたような記憶がございますが、農家というのは米を作るだけが農家じゃない、当然飼料用米も同じなんです。ここで、主食用米を作ってもらった農家のために、より給付金を出すというお気持ちは分かるんですが、さっき6番委員もおっしゃったとおり、我々は5ヘクタール、しまいには10ヘクタールやる中で、全部主食用米を管理するというのは本当に大変なことなんです。私もそうなんですが、それで、少しでも労力低減のために、我々は飼料用米に手をつけました、やりたくてやっているわけではないです。ですから、いつでも主食用米に移せるように、専用米じゃなく、ひとめぼれを収量が少ないにもかかわらず、それで頑張っているんです。ですから、その辺もご配慮いただきまして、最低でも種子購入の費用の支援であるのであれば、飼料用米のほうへの負担もお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 今回のこの事業につきましては、米価下落の下に行った事業でございます。飼料用米については、米価下落の影響は実はないと思っております。この分については、いろいろ交付金の関係で、飼料用米は去年度は相当な交付金が出ております。米価のほうについては、下落した部分について収入が相当減少したということで、農家の方々がモチベーションが下がるのではないかとこのところに着目して、我々としてはこの単年度のみというか、今回のみのコロナ交付金を使っての事業で支援したというものでございます。目的が違います、米価下落のためのものです。飼料用米は米価下落に影響されておきませんので、交付金で相当の金額が出たというの聞いておりますので、そういった観点で、今回こういった事業を実施したというものでございますので、ご理解のほうをお願いします。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 意図は十分理解しております。ただやはり先ほども同じことの話になりますが、我々も主食用米を作りたいんです。ただ、主食用米を作るという経費といいますか、要は、防除、駆除、雑草等々の作業を考慮すると、どうしても手間がかかる。先ほど6番委員は6ヘクタール弱の面積でという話をしましたが、今、私の記憶では3年前だったと思うんですが、農家の10アール当たりの平均利益が3.3万円だったような記憶があります。飼料用米も、予算がいっぱいつくとおっしゃいますが、手取りはほとんど変わらないんです、実は。専用飼料用米を作る方は、ある程度量が確保できるので、ある程度の金額にはなるかと思いますが、我々のように、ひとめぼれを最終的には、農家の端くれとして食べる米を作りたいという農家がいる中では、そこにはなるべく最後の最後まで手をつけないでもやれる農家を続けたいという皆さんの意図があります。その辺のご配慮をお願いした

いのですが、勝手な話になるかもしれませんが、答弁をお願いしておしまいいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 農家経営の大変なのは分かっております。飼料用米にして、いずれ米の需給バランスに協力していただいていることも分かっております。今回、先ほどから何回も言っておりますように、米価下落に対しての支援ということで、いろいろな経常的な農業支援というのはまた別なものというふうに我々は考えております。いずれ飼料用米への交付金等もありますので、経営的に大変だというのはよく分かっておりますので、そういった部分には、今後、支援につきまして検討しながら、皆さんが持続して経営していただけるように頑張りたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。私も3点ほど簡単にお伺いいたします。

事務事業評価調書34ページ、農業経営基盤強化促進対策事業についてですけれども、上から2番目です。こちらのほう、経営アドバイザーさんのことだと思うんですけれども、担い手農地の利用調整についてのことなんです、B2評価ということで、事務効率化のため、一部見直しの検討が必要というコメントが掲載されておりますが、どのように検討しているのかについて、まずお聞きします。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の86ページです。

6次産業化・地産地消推進事業経費、上段の総合戦略、コロナ対策を除く部分でございますが、4番の学校給食地産地消推進事業補助金についてお伺いいたします。

こちらのほう233万8,000円の実績となっておりますが、前年度と比較しますと、140万円ほど実績値が落ちております。また、当初予算に比べても150万円ほど低い数値となっておりますが、どうしてこのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

それと、あと下段、コロナ対策で昨年度行いました意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業委託料297万円でございますが、こちらのほうの実績といいますか、この事業をやった評価、どのような評価なのかについてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） それでは、私のほうから3点ご説明をしたいと思います。

農業経営基盤強化促進対策事業についてでございますけれども、現在、経営指導マネジャーさんを農政課あるいは支所のほうに配置をいたしまして利用調整に当たっていただくということで進めているんですけれども、現在、農業委員会のほうで、中間管理機構の関係でコーディネーターさんもいらっしゃいます。これにつきましては、中間管理事業以外に相対といいますか、そういった農地法上の貸借というようなものもございますので、それが中間管理機構を必ず使うという前提で始めるというわけでもございませんので、なかなかその辺の整理、あるいは新規就農の方とかもいらっしゃいますので、実際に農地をどのように取得をしていくのかといったようなことの調整もございますので、その辺どういうふうなルールあるいはルートで話を進めていけばいいのかなというふうに、ちょっと改善の余地があるなと思っております。具体的にどういうふうになっていくかというのを現在検討しているところなんですけれども、いずれ新たに農業に取り組む、あるいは規模拡大、あるいは作物の転換ということもあるかと思えます。そういった方がスムーズに農地取得につなげられるように、もう少し改善をしたいなというふうに考えているところでございます。

それから、学校給食地産地消推進事業補助金でございますけれども、これにつきましては、奥州市産のお米をＪＡ岩手ふるさと、ＪＡ江刺から半分ずつ費用負担いたしまして、奥州市産のお米を提供するという事で、これは学校給食会を通して給食に米を提供するというのが基本なんですけれども、それとの価格差がございますので、その価格をＪＡと市が埋めているという事業でございます。その価格が縮んできたというようなことで、減になっているものでございます。お米以外にもドリンクヨーグルトであるとか江刺リンゴのジュースとか、そういったものも含めての金額でございます。

それから、意欲ある農業者の事業でございます。これは、農業者の新たな販売チャンネル構築のために、農家と飲食店の直接での取引ということではできないかということでやってみたものでございます。令和３年１０月１日から１５日、それから令和４年１月２９日から２月１３日と２回の期間を設けてやっております。１回目が飲食店１７店舗、農業者が１４軒参加をしております。２回目につきましては、飲食店が１０店舗、それから農業者が１２軒の参加ということでございます。これを業者に委託をいたしまして、募集とヒアリングを行ってマッチングをします。そして、農家のところから物を集めて飲食店に配達をするという仕組みで実施をしてみました。これにつきまして、やはり評価といたしましては、なかなかお互いに提供したいあるいは提供を受けたいというニーズはあるのですが、希望する量とか物とかあるいは納品の時間、こういったものがなかなか難しいというような結果が出ております。時期が、ちょっと２回目の部分については冬になってしまっていますので、難しかった部分があるかなというふうな感じはあるのですが、なかなかお店も農家も多数あればマッチングがしやすいということがあるのかもしれませんけれども、なかなかこういった形だと難しい部分があるのかなと。やはりそれをコーディネートする部分が必要だと、これは飲食店も農家の側も両側でそういうふうに思っております。今、室内で話をしておりますのは、やはりそれをつなぐのが産直ではないのかなというふうに考えているところでございます。そういった形で、今、主に一般家庭の方が買われているということだと思いますけれども、飲食店等でそういった消費もこの部分で何とかできるようにならないかなと今検討しているところでございます。

○委員長（今野裕文君） １１番千葉和彦委員。

○１１番（千葉和彦君） ありがとうございます。

最初に質問いたしました農業経営基盤強化対策事業なんですけれども、今、農業委員会との関係もあって、事務の見直しをするという話をお伺いしましたけれども、報道によりますと、人・農地プランが法定化され、来年から地域計画に行政は取り組んでいかなければならないと。２年間でこれを策定しなければいけないというのを新聞で見ました。その中で、やはり見直しもなんですけれども、今やっただいていただいている方々がそちらのほうにも関わっていただくほうがいいんじゃないかと思うものですから、この見直しをちょっと慎重にお願いしたいなという思いもあります。地域計画につきましては、やはり国の補助金がセットでついてくるものですから、やはりそれにも対応していかなければいけない、早めに対応する必要があるんじゃないかと思っておりますので、ご所見をお伺いいたします。

あとの２件は了解いたしました。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） ご指摘いただきました人・農地プランの今度の地域計画の部分でございますけれども、これも現在の人・農地プランを可能な限り生かした形で策定をしたいなと思っておりますけれども、これが１０年後の耕作者を１筆ごとに貼りつけると、そういった目

標地図を作成すると、これが一番の大仕事だなというふうに思っております。この部分については、やはりその地域に入っているんなお話をさせていただくといったようなこともあると思いますので、そういった知識なり交渉術といいますか、そういったことにたけているマネジャーさんにも参画をいただければなというふうには思っているところです。詳細については今後検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君）　ここで4時35分まで休憩いたします。

午後4時20分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時35分　再開

○委員長（今野裕文君）　再開をいたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　9番小野です。先ほど質問のありました学校給食地産地消補助金に関しましてと、それから、意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業について質問いたします。

学校給食のほうに関しまして、3年度の決算の減額の分は分かりましたが、この前の段階で、教育委員会に対する質問の中で、学校給食における地産地消をもっと増やすべきだという議論がこの中であったんですけれども、学校給食に関して地産地消に関しては、教育委員会に求めるというよりも、私としてはやはり補助金に関して使途の増額を求めるべきではないかなと思いますけれども、3年度に関しては減額で終わったというところですが、改めて、学校現場における地産地消を推進するという意味で、この補助金の増額等に関するお考えがないのかどうかお伺いいたしますし、それから、意欲ある農業者の部分に関しましては、そのマッチングを成立させるのが産直だという部分、お考えとしては理解できますが、飲食店側からの需要、それからそれに応じて生産者側が何を作ったらいのかというような情報のマッチングまでは、さすがに産直では担えないのではないかなと思うんですけれども、そういった需要と供給の調整というのを、今後何かしらの機会に情報共有ということをはかる機会を設置すべきではないかと思っておりますけれども、この件についてお考えをお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君）　及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君）　それでは、2点いただきました。

まず、学校給食の補助金のほうなんですけれども、これにつきましては、主に米の価格差ということで出していたんですけれども、3年度にその価格差が縮まりまして、本年度は価格の差がなくなっております。その部分を奥州市6次産業化・地産地消推進協議会のほうから、奥州市産の農畜産物を使った場合に補助するといった補助が別途ございますので、そちらのほうに振り向けているという状況でございます。

あと、産直がコーディネートするといったところなんですけれども、実際に産直がそういう意図を持ってやるということが必要なのかなと思っております。それぞれの産直側からして、実際取り組む価値があるのかといったようなことも問題になるかと思っております。当然商売でやっておるわけですので、協力をお願いしますということだけではなかなか難しいのかなと。先ほど教育委員会部門のところでもお話もあったようなんですけれども、二千数百万円というお話ありましたが、市内の産直の令和3年度の売上げが18億5,700万円でございます。これに比べて、その分を拡大するという意欲をどれだけ

持ってもらえるのかなというところも課題の一つになるのかなと思っております。ただ、学校給食で安心・安全だということをアピールすることによって、産直での売上げにも好影響があるということもあると思います。その辺をもう少し産直の施設の経営者の方とお話しをしてみたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は大きく2点、決算書15ページ、地方譲与税、森林環境譲与税、今年度収入済額4,800万円余の件。そして、もう一点は決算書53ページ、不動産売払収入の中の立木売払収入5,142万円余の2点についてお尋ねをいたします。

本年度、森林環境譲与税収入済額が4,835万円余ということで計上されております。去年はたしか4,900万円余で、70万円余りちょっと下がっているような感じなのですが、この辺の理由についてもし分かればお願いをいたします。そして、本年度の4,800万円に対して、森林環境譲与税から令和3年度使った分、先ほど梁川地区の意向調査等を進めているというような説明がございました。梁川地区の調査とその後の進展状況についてお伺いをいたします。

2点目の不動産売払いの件のほうですが、立木売払収入5,142万円余について、場所です、どのような市有林で状況がどのような形で5,000万円余の収入になっているか、詳細をご説明お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、大きく2点いただきました。

まず、1点目の森林環境譲与税の前年から減額となっている理由ということでございました。確かに昨年4,913万円、今年度につきましては4,835万6,000円ということで、70万円ほど減額になっているということでございます。森林環境譲与税につきましては、3つの要素でその金額が設定されております。1つは森林の面積、2つ目が林業者の人数、3つ目が人口割と、こういった部分だったので、それらが加味されて今回減額になったものというふうに推測されます。

続きまして、梁川のモデル地区の状況ということでございました。梁川地区につきましては、令和2年、3年度にそれぞれ所有者の意向調査、あとは対象となる部分の現地調査を行っております。大きくは、意向調査の部分につきましては、森林所有者の方々はやはりどちらかという小規模の面積を持っていられしやんということが分かりまして、今度は自分で管理するかしないか、または委託するかしないかといった部分の意向調査をやらせていただきました。その結果、やはり人によっては自分の持っている所有地が分からないといったところもあって、できれば森林組合さんとかに森林の整備等につきましては委託したいといった意向が大きかったというふうに思っております。それらを踏まえまして、やはり1か所で森林経営計画を作りたいという思いで今回調査をしたわけですが、やはり複数の所有者が存在している部分を考えますと、所有者調整といった部分がこれから森組さんと一緒になって調整していく必要があるかなというふうに考えているところです。

続きまして、決算書53ページの立木売払収入の5,142万9,804円ということで、こちらの内訳につきましては、県行造林の分収金ということで、市の森林を県が施業してその分のお金が入ってくるという分で、昨年度は4件ございました。ちょっと細かくなりますけれども、衣川事業区で1,820万6,650円、大平事業区が222万3,449円、次が赤部事業区ということで1,471万3,820円、最後に戸中事業区で

1,628万5,885円ということで、合計5,142万9,804円という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

梁川地区につきましては、今後とも、今も調査等大変かと思えますけれども、これから本格的な森林環境譲与税を使った、市が小規模林家のマネジメントをすることも非常にフィードバックになる事業かと思えます。大変かと思えますけれども、なるべく早く小さくまとめて、事業、調査等を進めていかれるように期待しております。その辺の所見と、あとその七十数万円去年よりも少なくなっているというのは、もしかしたらいろんな要素がある中で人口減だとかいろんなことも含まれるのか、もしくは事業者も減っているというようなことも含まれるのかということも感じました。その辺は了解いたしました。

それと、売払収入の件ですが、5,000万円余について、県行造林でこれぐらいの収入があります。これは令和3年度の決算ですが、令和4年度の見込みとこれから先の見込みというところも、若干分かる範囲で結構です、お知らせ願いたいと思います。

それで、たまたま今朝、ラジオを聞いていましたら、NHKラジオの中で、今後やはり森林の酸素の売り買いがますます現実味を帯びてきているというようなこともございます。立木を売り払った後の植林関係はどのようにされているのか。そしてまた、市の森林計画の中で見直し等、検討事項があるのか、見直しの時期があるのかというようなところまで、分かる範囲で結構です、お知らせいたして質問を終わります。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） 大きくは4点ほどかなと思っております。

まず1つ、梁川地区の現地調査及び意向調査を踏まえて、今後やはり、小規模面積を持っていられる森林所有者が多いということですので、さきの一般質問でもちょっとお答えした部分、例えば自伐型林業の部分を多少普及させていく取組なども進めていければなというふうに思っております。これが1点目です。

次は、立木売払収入の令和4年度の見込みということでしたが、ちょっとたしか県行造林で2か所ほど、今年度も収入見込みということになってございます。

あと最後に、森林整備計画の見直しということでしたけれども、今年度が定期的見直しということで、県行造林の辺地やゾーニングの見直しを行うという予定でございました。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。1点だけお聞きいたしますが、要件は、地域おこし協力隊であります。決算書288ページ、報告書では86ページに登場いたしますが、令和3年の事業はどういう内容であったかということと、ここまでの地域おこし協力隊についてどう総括をしているのかということをまずお知らせください。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 協力隊についてでございます。

食農連携推進室におきましては、地域づくり協力隊を2名お願いしておりました。この協力隊の任

務でございますけれども、奥州市産農畜産物を中心とした市の魅力の掘り起こし、情報発信ということになっております。実際にそれをやりながら、協力隊の任期が終了したときに何をやっていくのかということを模索しているといったような状況でございました。その後ですけれども、お二人のうち1人の方は市内で起業しているという状況でございますし、もう一人の方も起業に向けて今検討しているというところでございます。

総括になるかどうかなんです、反省点といたしまして、協力隊を募集する時点で、任期終了後こうなりますよということを明確にして、それに向けて任期中頑張ってくださいという形が望ましかったんだろうと思います。なかなか何をやればいいのかよく分からないみたいなのところもあったのではないかなというふうに推測をしております。結果的に、こういうふうになりたいという姿が協力隊でやってきたことと一致をしなかったという部分がございますので、この部分は反省すべきところかなというふうに思っております。今後も、地域おこし協力隊は食農連携推進室のほうでは活用していきたいというふうには考えております。それに向けて、現在、こういった形をお願いをすべきなのかといったところで、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 次に質問しようと思っただけであります、結論としては、令和4年度、今年度は全く取りかかっていないということになるのであります。今年度の取組の実態を教えてください。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 今後の地域おこし協力隊の活用に向けて、それやっていただくことの明確化、それから何をテーマに募集をしていくのか、そしてそれがどうやれば農家の収入の増、あるいは新たな雇用に結びつくのかということを現在検討しております。まだ募集開始時期は未定でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 前期になりますけれども、前期2年間の産業経済常任委員会では、この地域おこし協力隊に大変興味といろんな問題解決の糸口があるのではないかとということで、2年間、研修と、それから所管事務調査等やって、政策提言をやりました、まず。私はそのことと一緒に今年度の取組が進むのかと思いましたが、全くそういう状況がなくなっているということで、これから考えたり募集するのだということになって、極めて残念だというふうに思います。

もうこの地域おこし協力隊の効果・効用というのはいろんな形で証明もされていますし、人口減少に対する対策とか移住・定住にも結びつく点で、私は特に地域崩壊への対策なども含めて、特にこの地域おこし協力隊で来た方々が郷土芸能のようなものまで再興するのに力を発揮しているというふうなところなどにも興味を持ったのであります。それで、私はこの2年間の研修等で強く感じましたのは、成功しているところでは、職員の皆さんの任期が非常に長く、この問題に取り組んでいる。だから、非常に自信を持って経験豊富に物を語っているということをいろいろ教えられたわけでございます。

そこで、市長に伺いますが、私の印象としては、この問題を扱う場合の職員の任期があまりにも短い、1年ごとぐらいに変わっているのではないかと感じるというふうに感じますので、ここは市長がよく言う

点から面への成果を生むまで一定の任期を保障する必要があるんじゃないかということを感じますが、ご所見を伺います。

○委員長（今野裕文君） 委員に申し上げます。制度そのものは総務なので、そこを承知の上で。倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 委員のおっしゃるように、地域おこし協力隊をしっかりと戦力にした町とか市というのは非常に強いと思います。ただ、地域おこし協力隊はもともと専門度が高い人じゃなくて、やはりどれだけその土地に魅力を感じるかということが大きいんです。今、政策企画課のほうに話をしているのは、管轄はそちらですから、例えば南部鉄器の職人さん、要するに南部鉄器は今、岩手大学も入っているいろいろな技術開発をしていると、そこに興味を持ってもらって最初から目的を決めてやるとか、それから、厚真町でやっているようなやはり農業の従事者をきちっと、3年間これは収入補償しているようなものですから、この制度自体が。そういうものをうまく使って、担い手づくりをするとか、やはりきちっと目標を持って動かないといけないんで、そういう指示を今、政策企画課のほうには出しております。ですから、具体的なところは任期の点、それから職員のコミュニケーションの問題、それはこれからちょっといろいろな形づくっていかねばいけないなと思っている段階です。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お尋ねいたします。

主要施策の84ページ、地域ブランド推進事業について、それから事務事業評価調書33ページ、グリーンツーリズム推進事業についてお伺いいたします。

まず、地域ブランド推進事業についてですけれども、上段は江刺りんごパワーアップ事業、下段のほうの総合戦略では奥州ロマン導入促進事業ということで、いずれも江刺りんご、奥州ロマンは江刺りんごということではないのかもしれませんが、いずれもりんごということに特化していますが、この理由についてお伺いいたします。りんごをここで特出ししているのは、令和3年度がたまたまなのか、継続的にずっとこれをやっているのか、奥州市は特産品の宝庫でございます、様々な農畜産物もあるかと思いますが、ここの部分についてお尋ねをいたします。この事業というのはいつからやっているのか、ちょっとすみません、勉強不足で承知していなかったんですが、もし過去の実績があれば、その事例などを紹介していただければ、よろしくお願いします。

2点目のグリーンツーリズムでございます。事業評価のほうに回るわけですが、これが今回の令和3年度事業の中で唯一のCの2ということで、Cの2は休止または廃止を視野に入れた検討が必要という事項ということになっております。この総合評価コメントにも、早期に協議会の運営方針を決定する必要があるというふうなことでコメントが出されております。この前段としては、やはりコロナウイルスの影響によって、受け手側の問題と来る側の双方の問題でやっぱりなかなか厳しかったということで、現状はずっと使われていなかったということのようでございます。

まず、ここにおける質問の1点目は、ここに事業費119万4,000円、説明のところに、おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会への事業補助とありますが、ちょっと私も決算書探したんですが、どこにも見つからなくて、補助金の金額なのか、上段の会計年度職員の人件費だけなのか、この中身についてお尋ねいたします。

2点目は、先ほど申し上げましたとおり、現状を考慮すると、やはり相当復活するのは厳しいのではないかというふうに思わざるを得ない状況でございます。やはり決断の先送りはあってはならないんじゃないかと。やはり早急にやめるならやめるという決断をここはすべき時期に来ているのではないかと思います、見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 1点目のブランド推進事業でございますけれども、これも江刺リンゴに限定したものではないと思います。結果的にそうなっているということなのかなというふうに思っております。ちょっと以前の資料が手元にございませんで分かりませんが、いずれリンゴに限定してやるという性格のものではないということでございます。

それから、2点目のグリーンツーリズムでございますが、これの経費の内訳につきましては、会計年度任用職員の人件費あるいは旅費等でございます。あと、今後の見通しといいますか、現状をまずお話しいたしますと、コロナウイルスの影響でずっと受入れができていないということで、それと同時に、会員の皆様も、受入れをしていないということも影響しているのかもしれませんが、やはりモチベーションがちょっと下がってきていると。現在のところ、受入れ可能人数が80人となっております。80人以内の学校であれば受入れができるのかということになりますけれども、奥州市全体で80人という話になりますと、相当大変な話になります。80人ですと、当然ついて来られる先生方の数も少ないですから、見回りであったり、そういった管理がなかなか難しいのかなというふうに思っております。ですので、なかなか実際の事業の実施は難しくなりつつあるというふうに考えております。現在、会員の皆さんの意向調査を実施しております。この協議会でありますけれども、会員の皆さんは教育が目的で、子供たちの教育に役立ちたいというふうなお気持ちをお持ちの方も多くいらっしゃいます。そういったことを踏まえながら、今後こういった方向で進むべきかということ今年度中にまとめていきたいなというふうに思っております。

ブランド推進事業につきましては、資料提供でよろしゅうございましょうか。では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それでは、地域ブランドのほうは、そのとおり過去の関係は資料で結構でございます。今後の部分については、そうすると特別リンゴに特化してきている事業ではないということであれば、様々にこれからこの事業を使って、例えば前沢牛であったりとかというのも考えられるかどうか、今後のことについてお尋ねいたします。

それから、グリーンツーリズムの部分ですけれども、意向調査を今されていると、そして前向きに、教育ということで一生懸命やっていただける会員さんがいらっしゃるということは非常にありがたいと思う反面、やはり数の問題であったりとか、あと高齢化といいますか、いわゆるご自身たちの将来に対するような不安も多分あるのかなというふうに思います。

そこで、例えばですけれども、農業の部分について関係性を持つ、例えば収穫であるとか牛の世話であるとか様々なところについては会員の皆さんにお世話になり、例えば宿泊、多分今回受入れができないということはそこだと思うので、こういったところを市内の温泉施設、ホテル、旅館等々とそこはコラボするみたいな、何か新しい形の奥州市版のグリーンツーリズムなども考えてみたら、これをグリーンツーリズムと言えるかどうかは難しいところではありますが、しかし、地域経済の活性化で

あるとか、観光に関する宿泊の業態の皆様方も大変事業的に厳しいということもございます。そういったところで、これは商工分野の話になりますので連携が必要ですが、農政サイドからそういったアプローチをするというようなことについて検討できるのかどうか、考えをお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 1点目の江刺リンゴと奥州ロマンのリンゴ関係のブランドの部分ですが、この部分については、江刺リンゴがこういうふうにブランドとして有名になった後に、木の老朽化が言われまして、これを維持していくのに大変だというお話がありまして、では、その部分に対して市からも何かしらの補助をしていきたいと思いますということで、維持部分のブランド推進ということでやったものでございます。これを前沢牛とはまたあれなので、そのときはその際に、また別途検討してまいりたいというふうに思います。

あと、グリーンツーリズムの部分ですが、今回、コロナによってなぜ受入れが難しかったかというのは、やっぱり高齢者でなかなか子供たちを受けて自分がコロナになって、高齢者は亡くなる可能性が高いものですから難しいということで、この数年できなかったというのはそのとおりでございます。大分前から結局予約を取っているという部分もありまして、協議会のほうでもなかなか今後すぐにまた再開というのは難しいのかなということはあると思いますが、協議会といろいろ相談しながら、先ほど言われました他の宿泊所に泊まっていただいて体験だけをしていただくということもできるかどうか、協議会といろいろお話をしながら、方針について決めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

グリーンツーリズム、今、部長の言ったとおりで、それは構いません。ちょっとホームページを見ましたら、4年度も一応募集はかけている状況なんです。場合によっては、9月か10月から受入れするというところでやっているようですが、今年は無理だとして、5年度に向けたときに、受入れ農家にとっては高齢化と、それに伴ってコロナの危機感というのは確かにあると思います。ただこれまでの実績を見ますと、1年間で4,000人も入った時期があるんです。4,000人というのは、単純に1人5,000円だと2,000万円が、先ほど子供たちの郷土学習とか自然体験という意味もあるんですけれども、農家にとっては副収入でもあるんです。たしか7,500円だと思っています、体験料は。ですから、1泊すると1万5,000円か、もうちょっと上がったんです。そうすると、4,000人も受入れすると、これはまず交流人口、関係人口からすれば、今の人口対策上、非常に効果の大きな事業なんです。それと、農家の収入から見ても大きいものなんです。

それで、ぜひ今提案のあったホテルあるいは温泉が本当に利用してグリーンツーリズムという制度なのかどうかという問題はありますけれども、何とか前向きに提示してもらいたいと。それで、恐らく5年度から受け入れるとすれば、もう今のうちに手をつけなきゃ駄目なんですよね。まず一つは、受入れ農家の問題あります、あとは制度の問題ありますし、ホテル、温泉の問題もありますから、早速手をかけていただきたいというふうに思いますので、これからの行程の部分、もしお話しいただければ、お願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） グリーンツーリズムの扱いなんですけれども、委員ご指摘のとおり、農家にとっては収入にもなるということでここまで来たということもあると思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、会員の方々一人一人に全部聞いてみたわけではありませんが、やはりお金がもらえるからやっているという方も当然いらっしゃいますし、あと、子供たちがこういった農村体験をするのに役に立ちたいということが動機になっている方もいらっしゃいます。ですので、グリーンツーリズムは何でもいいよというわけではないと。学校の教育活動しか受けたくないというような会員の方もいらっしゃいます。ですから、その辺を踏まえて、会員数が減少して、今までのような受入れが難しくなってきた状態において今後どうすべきなのかということを、まず一度会員一人一人の意向を確認するという作業を今進めているところでございます。

令和5年度に向けてなんですけれども、現在、仮予約は受け付けをしております。問合せ等もあるんですけれども、なかなか条件に合致するということが難しいような状況でございます。80人となりますと、高校生の規模となるとちょっと難しいことになりますので、相手が中学校ということに限定されるような形になります。そのような中でもお問合せいただいて、一応仮予約ということで来年度1件はあるような状況でございますけれども、ただ会員の皆さんの意向を確認して、それから受入れが実際可能なかどうかというお話になりますので、現在は、来年度以降どうなるといったようなことはまだ確定はしない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 18番、いいですか。

廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 私が伺ったのは、それはそれで結構なので、この4年度どういうふうに取り組むのか、予定があればお知らせいただきたいということです。まだそれは具体的には決まっていないということですか、結論は。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 4年度でございますけれども、今年度につきましては、市内の東水沢中学校、これの体験学習、職業学習的なものの受入れを、当然日帰りであります、行う予定でございました。ただ、オミクロン株の蔓延で、これについても受入れを断念いたしまして、学校において農家の方がお話をする、あるいは軽い体験をするといったようなことでやっております。4年度につきましては、実際に、今年度の経営はちょっと難しいものというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2点伺います。

1点目は主要施策の83ページの下段のコロナ対策、水田農業対策事業の件で、前半の部分で議論があったところでありますが、これはどうしても米の下落対策ということでこういった事業になったのかなと思いますけれども、部長がおっしゃられました米価の下落対策でありますので、米価が元に上がってくればというのは、我々も農業地域に住む者として感じるところです。コロナや外食、コンビニ等での回復、そして、米価を下げている原因は、やはり外国からの輸入米の枠、ミニマム・アクセス米の輸入枠によって輸入している米があるために、やはり需要と供給のバランス、供給過多によっ

て米価が下がっているというふうに考えるべきではないかなと思います。ですから、このミニマム・アクセス米、国のほうになるわけですが、農産地域の当市としてもミニマム・アクセス米の輸入を減らす、なくす方向でやはり国にも要望していくことではないかなと思いますが、それについて関連して見解を伺います。

2点目は、主要施策の87ページになりますけれども、畜産総務費ということで、JA江刺の大地活力センターへの堆肥生産販売に対する支援が行われておりますけれども、令和2年度、そして令和3年度の支援によって、この大地活力センターでの堆肥の生産、そして販売が実績として増えたのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） では、1点目についてお答えいたします。

ミニマム・アクセス米の輸入を止めるように国に話してほしいという質問だと思いますが、いずれ米価下落対策をしっかりとやってほしいということで、市では要望しておりますので、その中で国のほうで考えていただけるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） JA江刺が運営します大地活力センターについてのお問合せでございますが、市においては、管外からの受入れということもありまして、実際に販売した量に応じて補助を行っているというものでございます。これによってJAふるさとからの受入れが可能になったということで、実際にその分で増えているのか、もともとの数の増減もあると思いますので、具体的にこの分が増えましたということはちょっとお示しすることは難しいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） JA江刺さんにちょっと伺いましたところ、やはりふるさと農協さん側でできた堆肥をある程度引き取ってもらわないとやっぱり引き受けられないというような話でもありますので、今回、肥料の高騰に関して、こういった地域で生産できる肥料をもっと使っていくという観点で、一般質問等でペレット化の支援の話も伺いましたけれども、その辺について具体的な話があるかどうか伺います。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 委員ご指摘のとおり、昨今の社会情勢あるいは国際情勢によりまして、堆肥を見直すという動きは強まっております。JA江刺の会議に行ったときの雑談でございましたけれども、そういったことも検討されているやに聞いておりますので、それと併せて市のほうでも肥料高騰のこともありますので、そういう動きがあれば併せて、市としても検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 28番加藤清です。今の件なんですが、江刺さんではペレット化の方向で、今の施設を保全改修しながら、胆沢からの堆肥を受け入れて農家のほうに円滑な形の中で対応していき

たいという考え方があるやに、過般、江刺さんに伺いました。残念ながら、それだけの投資をするだけの財源手当がないということが明確に言われていますので、市として、今答弁された方向で本当に考えるのであれば、明確にＪＡ江刺さんにきちっと協議をして、来年の春から堆肥の生産が円滑に回るように対応すべきだというふうに思いますけれども、その協議も含めて、所見をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） ＪＡ江刺さんからいろいろ相談は受けております。でも、はっきりとした、こうやっていくという話はまだ受けておりませんので、ここでＪＡ江刺さんのやる方針について明確な話はできないということでございます。ただ、そういったペレット化の機械とか導入の部分については、今、国のほうでもみどりの食料システム関連の補助もありますし、地域資源型のほうの補助もありますので、こういった補助制度をいずれ市としてもいろいろ情報を収集しながら、ＪＡ江刺さんといういい方向に進むようにやっていきたいと思っております。

あと、１つ懸念されるのは、ペレット化して、江刺の堆肥を奥州市内全体にやろうという話、逆に、今度は数が足りなくなるというおそれもあるんですけども、いずれＪＡ江刺さんといういろいろ相談しながら、あと買っていただけるふるさと農協さんとも相談しながら、いろいろ我々とすれば調整しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。２点質問いたします。

１点目が主要施策94ページですが、ため池の件で、ため池ハザードマップについて質問いたします。

こちらでは比較的大きなところを、ハザードマップ作業を委託されているようです。また、ため池の廃止工事ということでされていますけれども、まだ全体的に手がつけられていないような小規模なため池になりますけれども、ここの所有者とか全体の危険の現状、また把握ということはいつ頃されるのかについて質問したいと思っております。昨今ですと、50年に一度とか100年に一度という大雨とかが毎回のようにつながっていますので、例えばこれだけ大きなため池でなくても、小さなため池も決壊ということが十分に考えられるのではないかとというふうに危惧しております。その中で、排水口がしっかり作動するかどうかとか、あと亀裂がないかというようなこと、また漏水というようなことで、早め早めにこれを点検とかしていくべきではないかと思いますが、その辺について私はもう早く取り組む形がいいのかなと思っておりますが、それについて質問したいと思っております。

次に、主要施策96ページですが、特用林産物について質問いたします。

この中で、山林の放射能の影響ということがありますがけれども、奥州市内の放射能を計測して問題ないという形でやっているかと思いますが、今現在、畑ワサビとか作る予定でいるようですけれども、例えばシイタケの原木をこれから新たに植えるというような場合、またクルミとか栗とかを植える場合、この場合ですと影響というのはどうなのかについて質問したいと思っております。

以上になります。２点です。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、まず、ため池のハザードマップの関係ですけれども、そもそも今回ため池のハザードマップ、我々のほうで作っている部分については、県のほうから防災重点農業用ため池というふうに指定された101か所のハザードマップを作っているところでございます。その主な要件といたしましては、堤高は10メートル以上または貯水量10万立米以上であって、決壊時

に下流の人家や公共施設に影響を与えるおそれがあるものといったものが挙げられております。さらに、それ以外にも要件が示されているといったものになっております。その101か所については、前回の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、一応今年度19か所を調査することによって、101か所全てのハザードマップが出来上がるというふうに捉えております。ご質問にありました小規模の危険の部分ということになってきますと、これもちょっと一般質問でも触れさせてもらいましたけれども、現在、ため池につきましては、所有者から届出制により県のほうに報告があると。県のほうで届出を受けたため池を点検し、それで、危険な部分を把握していくという形になります。

ただ一方で、前回もお話したとおり、ため池保全サポートセンターが岩手県にはまだ設置されていないということもありますので、そういった部分ができるまでの間につきましては、県や土地改良区などと連携を取りながら、危険の周知などに努めていければなと思っております。

あと、さきに7月にあった金ケ崎町の事故においても、金ケ崎町のほうでも4つの区分で、今後、作業などについて周知を行っているということで、まず1つは、危険箇所をちゃんと管理者が作業者にお伝えする、危険箇所については近寄らない。さらに、もしそういった危険箇所を作業する場合については、ライフジャケットなどの装備を行うと。あとは、作業に当たっては複数人で行う。さらには4つ目といたしまして、作業のいわゆる監督者といった者を配置して作業に当たってほしいといったことが挙げられております。

続いて、特用林産物の部分なんですけど、今後の見通しということでお話しいただきました。主要施策の96ページでお話しいただいたんですけれども、私どものほうで実はもう一つ、98ページのほうです、ここで6番目に広葉樹林再生実証事業ということで、放射性物質の影響によって原木の生産が停滞しているということで、伐採した広葉樹林の放射性物質調査を行ったということをうたっております。実は、この事業につきましては国の補助金を活用して行っているわけなんですけれども、平成27年度からこの調査を行っております。一旦、初年度に伐採をする、その後3年間、測定調査をすることが義務づけられているといった調査でございます。その調査結果によりますと、やはり若干放射性物質自体については微減ということで、一切ないという形ではなくて微減ということで報告を受けております。あわせて、今後いわゆる特用林産物などの出荷につきましては、やはり県・国などから出荷制限、出荷自粛というものがかかっている状況もありますので、例えば、放射性物質濃度が高いエリアについては除外するなどの一部解除といったことも踏まえながら、特用林産物の出荷制限解除等に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

事務評価の35ページにございます安心・安全確保緊急対策事業についてお伺いをしたいというふうに思います。先ほども放射能のお話ありましたが、汚染稲わらが4か所に置かれているという状況でございまして、大変放射能の濃度が高いというふうに言われておりますけれども、この現状について、どこにどのように保管されているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 汚染稲わら等の取扱いについてご質問をいただきました。市内に、放射性物質の濃度が高くて、焼却あるいは売却ができないものがあるということで、

4か所において現在も保管を続けているというものでございます。場所についてはご容赦をいただきたいと思います。これにつきましては、現状、ビニールハウスを使っております。雨水等の浸入がないように遮水シートで下をカバーいたしまして、その上に板を置いて、稲わらあるいはロールにした牧草を保管しているという状況でございます。これにつきましては、稲わら等の所有者のおうちの近くが多くございますので、所有者の方に日常の見回り等は依頼をしているところでございます。あと、台風等があれば、何かなかったですかということで、係のほうから状況を確認しているという状況でございます。ハウスの中の稲わらにつきましては、腐敗等は起こっていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

場所は教えてはいただけなかったわけなんですけれども、これは特定廃棄物ということでよろしいんでしょうか。放射能に汚染されたものに関しまして、一般廃棄物と指定廃棄物というふうに分かれているようなんですけれども、特定廃棄物ということになりますと、指定廃棄物または対策地域内廃棄物のどちらかということになりますけれども、10年以上たっております、正確なところの放射能の線量について測定されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

実は、環境省の環境再生・資源循環局が、平成29年10月に、放射性物質汚染廃棄物の現状についてというものを発表しておりまして、岩手県では、指定廃棄物、稲わら等の廃棄物はゼロというふうに出されておりますので、これは岩手県内に残っているということになっていない現状があるのではないかと思います。現在の放射線量について、1キログラム当たり8,000ベクレル以下なのか以上なのか、ここが大きく分かれ目のようございまして、以下の場合は、もう一般廃棄物と同様に安全に処分できるということになっておりますし、1キログラム当たり8,000ベクレル以上10万ベクレル以下の場合は、環境大臣が指定されたもので、国の責任の下、管理型最終処分場などで処分されるということで、一般廃棄物ではなく、指定廃棄物になるんだそうです。特定廃棄物であるというふうになっておりますけれども、ここを明確にしていただかないと、県のほうではもうないと、ゼロですよというふうに環境省のほうに報告されているのではないかとというふうに思われますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 回答できますか。

及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） ちょっと分かる範囲でということでお答えをしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、環境省のホームページを私も見たんですが、岩手県は稲わら等がゼロになっていると、どういうことなんだということでもっと担当のほうにも聞いてみましたけれども、指定廃棄物となるためには環境大臣が指定をするということになっておるようで、委員お話しのとおり、8,000ベクレルより上なのか下なのかということで、一般と特定が分かれるというのはそのとおりなんです、特定と指定がイコールではないようございまして。その辺の手続きがどうなっているのかというのは、ちょっと当課では把握ができておりませんで、いずれ県の要綱に基づきまして費用が支給されますので、それまで適切に管理をしていくという、現状ではその取扱いとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

特定廃棄物に関しましては、指定廃棄物なのか対策地域内廃棄物なのか、その2つが特定廃棄物というふうに言われているみたいなんですけれども、対策地域内廃棄物では奥州市はないわけですので、指定廃棄物のほうに入るんだと思います。当初も、きっと1キログラム当たりの線量を調べて8,000ベクレル以上あったということの認識でよろしいんでしょうか。現在もそのぐらいあるということなんでしょうか。そこをはっきりしていただいて、しかも、県はないと、ゼロですよと環境省に報告されているわけですから、何で奥州市に残っているんだろうということになりますので、しっかりと調査をしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） こちらにある資料でお話を申し上げますと、放射性物質ですが、これについては8,000ベクレルを超えるということでございます。ただ、測定が平成23年のものでございます。それ以降の測定は行われてはいないようです。委員ご指摘のとおりで、私も同じような疑問を持ちましたので、これから県に問合せ等しまして、調査してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

委員長にお願いです。しっかり調べていただいて答弁いただきたいと思いますので、答弁保留ということで、後に答弁いただけますでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 暫時休憩します。

午後5時36分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時39分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

ここで5時55分まで休憩いたします。

午後5時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時55分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、農林部等の質疑を行います。

まず、22番阿部加代子委員への答弁から始めます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） それでは、答弁させていただきます。

汚染稲わらについては、平成25年3月に策定した環境省の廃棄物関係ガイドラインに沿って、今一応処理しているという状況でございます。市としては、特にこの部分について市費を投じているというのはなくて、全て県の費用でやってございます。維持管理、例えばそのビニールハウスが壊れたときには、県からのお金をいただいて全部そこでやっているという状況でございまして、いずれ県の

指導の下というか、方針の下に保管をしているという状況でございます。県のほうの判断によって、これまで、委員さんがおっしゃっていることがされておりますので、県のほうでいろいろ方針等を判断していくものということで、答弁となっているか分かりませんが、答弁とさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 22番委員、よろしいですか。

ほかに。

24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点だけ端的にお伺いいたします。決算書の278ページ、鳥獣被害防止総合支援事業補助金に関わってお伺いします。これにつきましては、他の委員さんも質問されたわけでございますけれども、私も質問させていただきます。

平成30年から、鳥獣被害対策のモデル地区として3年間、衣川の南股地区で、実施案の検討や技術研修などを計画的に取り組むこととしまして、これまで、市と県が被害防止策について一緒になって取り組んでこられたわけでございますけれども、これまでの状況と併せまして、どのように担当課では総括されているのかについてお伺いいたします。あわせまして、令和3年度、そして今年度の現在まで、市内では新たに各地でイノシシ等の被害と思われることが多々見られるという声が聞こえてまいります、担当課ではどのように捉えておられるのかについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、衣川の南股・喰味地区と3年間のモデル地区ということで、そもそも特にイノシシの被害がこの衣川地域で多いということで、地域と、あと実施体、行政が一体となった地域ぐるみの被害対策の推進を行わせていただきました。令和元年度に実施いたしました集落環境診断におきましては、被害場所付近には栗の木などの放任果樹が散見されていたということで、令和2年度におきましては、そういった放任果樹の伐採を行いまして、有害鳥獣を寄せつけない集落環境の整備を行ったということで、こういった活動を実は今年度、地域ぐるみの被害防止対策研修会といった場面でも、参加された皆様にそういった取組の周知をさせていただいているということで被害の防止、または先ほどもちょっとお話しさせてもらいましたけれども、鳥獣が隠れやすい場所をつくらないようにといった取組を進めているといったところでございます。なので、こういった衣川でやった取組が、今後全市的にも広がっていけばいいかなというふうに総括しているところでございます。

あと2点目に、被害状況をどう捉えているかということでございました。こちらでは、被害というよりは捕獲頭数といったところでちょっとご説明したいと思うんですけれども、今イノシシ、鹿につきましては、令和元年度からちょっとお知らせしたいと思います。令和元年度の鹿の捕獲頭数は229頭、令和2年度の鹿が373頭、令和3年度の鹿が377頭ということで、令和4年度は7月末現在までで255頭の捕獲頭数というふうになっております。また、イノシシは近年増えております。令和元年度が24頭、令和2年度が85頭、令和3年度は103頭、令和4年7月末時点では96頭ということで、やはりそれぞれの生息域が拡大しているなというふうに思っております。それに伴っての被害も生じているんだろうなというふうに思っておりますので、先ほどお話しした電気柵の部分の設置の補助とか、あとは狩猟免許の補助とか、そういった部分で対応を進めていきたいというふうに思っておりますし、あとやはり地域ぐるみでの対応が一番大事かなと思いますので、そうした研修会などを常に関きながら、情報共有してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 大分3年度からまたイノシシとか鹿の被害が多いなと改めて思ったわけですが、実は、南股地域の猟友会の方が、この3年間の総括を小まめにした方の資料を見せていただきました。そうしますと、今、課長さんがお話ししましたように、そういう部分もいっぱい入っておりました。何点か言いますと、捕獲の頭数が飛躍的に進んできた、地域ではそう捉えているようだし、イノシシ等のわなを見に行ったり、地域ぐるみでのサポーターが市全体で141名が登録になったというような話もされていますし、やっぱり住みつかないように環境の整備が一番大事なので、この環境整備も進行しているという話ですし、先ほどから出ております電気柵で、水稻地域にはほぼ設置されたというようなことで総括されておりました。そういうことで、あとは籠わなの免許を取っていた人が1人ぐらいしか本当はいなかったんだけれども、現在は各集落に7人ぐらいずつ籠わなの免許も取られたという、そういう成果もあったと。そういうことで、被害が大幅に減ってきたということで総括されていたのを見て、やっぱりこの3年間の取組はすごく効果があったのかなと、そういうふう感じたところであります。

そこで、今、奥州市で江刺さんのほうでも何か電気柵を11か所設置したというような、先ほど答弁もあったようにですけども、モデル地区の成果があった取組について、これから被害の出ているところ、被害の声があるところには、そういう成果のあった地域の取り組んだ方々と一緒になって市が取り組んで、奥州市の被害対策に力を入れてやっぱり農産物を守る、それがもう経済を守るということにつながると思いますので、一体となって取り組むことが非常に大事ではないかと思いますが、その辺についてお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 先ほど、課長のほうから総括の部分で、委員さんがおっしゃったところ、いろいろお話ししております。いろいろ研修会とかそういったときには、そういったモデル地区になった方々の経験論とかが生かされていくものというふうに考えておりますので、今後、いずれ一体となって鳥獣被害防止を進めてまいりたいと思います。

あと、報道等に、例えば耕作放棄地になったところに何か桐の木を植えて、その木の下があまり草が生えていないというような先進的なというか、そういった取組なんかもありますので、いろいろ全国的な取組も見ながら、この鳥獣被害対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 大きく2点伺います。

主要施策96ページ、林業振興事業経費から2点、森林経営計画認定数、令和2年は15件でした。これについて年間1件の増という計画ですが、令和3年度の状況を教えてください。また、林業事業者数、これは5年ごとでしょうか、平成27年に146人、5年前の平成22年には162人、その後、平成27年以降の従事者数がどうなっているか教えてください。何といても、林業振興は従事者数が激減してきました。そして、林業振興の担い手の確保、これが大きな課題ということでもありますので、従事者数を教えてください。

もう一件になります。評価調書37ページの一番上に、6次産業化について評価調書があります。新

製品開発件数8件、これの内容を教えてください。これについては計画を上回る結果ではないかなと、評価もA2になっておりますので、これについて教えてもらいたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） それでは、6次産業化の新商品の開発数でございますけれども、令和3年度につきましては、株式会社になりました上小田代という法人が、ショウガの粉シロップというものを開発しております。令和3年度は1件でございます。過去の資料につきましてはちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど資料提供ということでよろしいでしょうか。では、そのようにお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） すみません。お尋ねの部分、森林経営計画の策定件数と、あと林業従事者の数ということでよろしかったでしょうか。

ちょっと今手持ちに資料がなかったもので、後ほど、資料提供のほうで大丈夫ですか。それとも、今もう少し調べてからお知らせするか。すみません。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 資料提供をお願いいたします。

この林業従事者数とか、今数値が出なかったわけですが、岩手県としても、林業労働力確保基本計画としてはっきりと目標値を定め、具体的な施策を打っているところですよ。奥州市もしっかりとこの目標値を定めて取り組むべきというのが私の質問の趣旨になります。この点についてお伺いいたします。

そして、6次産業化についてですけれども、総合評価のコメントとして、利用しやすい補助金内容を検討する、この件について分かれば教えてください。そして、この6次産業化については、やる気のある者のグループ化・ネットワーク化、こういったことも政策提言の中に入っていて、こういったところについての取組があるのかどうか、そのことについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君） では、1点目にお答えいたします。

私の手元では、一応2020年の農林業センサスのデータの部分でございました。林業経営者、経営体の部分が63人、あと林業家ということで1,429人ということでデータはございますが、いずれ委員さんおっしゃったとおり、近年この林業従事者の人数が若干減少しているという現状でございます。この辺はいわて林業アカデミーや我々が今行っている伐木講習会、そういった部分で担い手確保に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 目標を定めて取り組むべきでないかと。

○農地林務課長（小山和彦君） あわせて、森林整備計画の中で目標値を定めながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） 6次産業の補助金の件でございます。

3年度までは、これは事業主体を農業者に限定しておりました。今年度、その対象事業主体の見直

しを行いまして、奥州市産の農畜産物を活用した商品開発ということで、これをやる事業者ということで農業者の縛りを外しております。ですので、加工業者さんであったり、あるいは販売業者さんであったり、そういった方の活用も可能となっているところでございます。

それから、こういったことに取り組む方々の連携なんですけれども、これについてはちょっと私今資料ないんですが、県のほうでこういった方をマッチングしたりとか、そういったことをやっているのがございます。名称については、先ほどの資料と併せてご提供させていただきたいと思いますが、振興局のほうでそういった方々の交流、あるいはそれぞれ持っている資源、あるいは技術のマッチングを行う活動はやってございます。それについても資料提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 28番加藤清です。1点、簡潔にお伺いをいたします。

主要施策の77ページ、農業委員会に関わって、耕作放棄地の現状等についてお伺いをいたします。

農地パトロール等を行って調査をされたら、こういうことでありまして、再生可能な遊休農地は20.6ヘクタール、あるいは再生不可能だという面積が17.9ヘクタールと、こういう数字が記載をされてございますけれども、再生可能の20.6ヘクタールのうち、どの程度再生されたのか。あるいは、不可能になったというその要因はどういう状況で不可能なのか、あるいはその地域はどの地域にまたがっているのかについて、分かる範囲で結構でございますから、お知らせをいただければというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 今、耕作放棄地ということでご質問いただきました。耕作放棄地なんですけれども、農林業センサスで行っている耕作放棄地という統計用語があるんですけれども、現在、調査している内容が遊休農地ということでしたので、遊休農地という言葉でお答えさせていただきます。

遊休農地につきましては、先ほどのお話のとおりなんですけれども、見つかった遊休農地に対しまして、利用意向調査を行っております。利用状況調査で出た結果について、その所有者に対して今後どのような目的でやっていきますかという調査なんですけれども、昨年度の例で言いますと、85名を対象に調査を行っております。中間管理を希望される方が、そのうち15人とか、自作、自己保全の方、それから所有権移転する方、その他ということで、草刈り等を行うとかそういったいろんなケースがあるんですけれども、耕作放棄地、つまりそのままで残っているような、所有者が分かって手を加えて直していただく以外に手を加えられないというふうな例なんですけれども、そのとおり耕作不利益と申しますか、小さい規模であったり、水利関係で条件がよくないところ、そういったところが遊休農地として残っているような形になっております、実際として。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ありがとうございます。

私が危惧するのは、中山間では多少やむを得ないのかなというふうに思いますけれども、平場であっても広大な面積が耕作放棄地になってきていると。しかも、国の補助事業を入れた圃場整備をやったところ、しかも、大型圃場が耕作放棄地になっているという箇所が見受けられます。あるいは、本来

は圃場整備でありますから、創設以外は農地、つまり水田だったり畑だったりというふうな格好で工事がかけられていますけれども、実際は、目的外使用になっている農地があります。やはり本来は補助金返還に値する、そういう中身になっているというふうに思います。今、かなり財政が厳しい中で、市もおおよそ30か所圃場整備の網がかかっているんですね。工事が進められています。特に平場も今話したとおりでありますし、それから中山間がこれから工事がかかるということになっています。平場は大体施工費が10アール当たり200万円ぐらい、中山間は300万円かかるというふうに今言われてまして、業者の方からそういう情報をいただいています。せっかく優良な農地をつくる、あるいは望ましい環境をつくるという観点で多額の財政を投入して圃場整備をやっているわけでありますから、ぜひその圃場整備をされたところは、本来の目的に沿った農地であり続けるための農業委員会としての役割を果たしていただければというふうに日頃思っています。ぜひその方向になっていただきますように、今後とも一層のご努力をお願いします。ご所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君） 農業委員会としましては、遊休農地の解消に向けて、今年度も実際のところ、今現在、利用状況調査を行っております。この後に、利用意向調査という形に移るんですけれども、そういった農地の把握に努めまして、農地の集積のための情報としてそういったものを活用しながら、地域の話合いというのが中心になろうかと思っておりますけれども、話合いなどの取組によりまして、遊休農地の解消に向けて、今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員の継続的な活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。2点お伺いします。

先ほど20番委員が伺いました6次化の部分で若干お尋ねしたいと思っております。回答の中では、なぜ昨年度は1件だったかということ、補助要件の縛りがちょっときつかったかなと、これを緩和すればいいかなというような話だったんですが、そういう総括でいいのかどうか、ひとつその点お伺いします。

それと、主要施策の89ページ、畜産業費の畜産振興事業費、牧野事業です。これは、胆沢牧野の整備に係っている部分であります。一方、江刺畜産公社が管理している公共牧野で、令和3年は整備はどの程度あったのか、その状況についてお尋ねをしたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） まず、1点目の6次産業化の補助金の件でございます。補助金の見直し等の内容ということで、農業者以外の事業主体も認めることに改めたというお話を差し上げました。何が問題なのかというところで考えますと、そもそもが、農業者がそれを加工なり販売するということは、相当にハードルが高いのではないかと考えております。一生懸命やられている農家さんであればあるほど、本業のほうが一生涯懸命やられていて、それをさらに加工したり販売したりといったことはなかなか難しいのかなというふうに考えているところです。そういった方が6次産業に取り組むということはなかなか難しいだろうということで、逆に、販売側あるいは加工側からアプローチをして、その農産物を使ってこういうものを作りたいといったようなものを対象にするほうが効果的ではないかというふうなことで、今回の見直しに至ったところでございます。やはり以前から、農業者が自ら行っているそもそも6次産業というのはそういった形で1次、2次、

3次ということで出来上がっているものなのですが、農水省の考え方もちょっと変わってきておりまして、農業者にこだわらず、地域の農産物であったり環境であったり、そういったものを活用して新たなビジネスを起こすということで、農村のイノベーションといったような形で、事業の内容が変わってきているというところでございます。

それから、2点目の阿原山の整備でございますけれども、整備につきましては、3年度の実績はございません。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

なかなかハードルが高いということですが、もしここでご紹介できるのであれば、農業者にとってどの部分がハードルが高いとして行政が捉えているのか、ご紹介いただきたいと思います。

あとこれは補助対象になったのは1件ということのようですねけれども、例えば農業者が令和3年に6次化で商品開発して販売しているという実態は、市は抑えているのかどうか、その点お伺いをします。

あと牧野事業ですが、たしか以前にもちょっと確認はしていたのですが、胆沢牧野については毎年約1,000万円の整備事業費をかけて、草地造成あるいは機械整備とかされております。一方、江刺畜産公社が管理している阿原山牧野について整備したというのはあまり聞こえてこないんですが、これは今まで整備されていないということですか、それとも、公社の自前で、可能な範囲で整備されているということなんですか。そこの実態をちょっとお伺いしながら、私はやはり奥州市の畜産振興、あるいは今飼料が高騰しておりますから、そういう意味で、飼料確保上、胆沢だどこだというのじゃなくて、私は全体的に畜産振興をどう考えるかという観点での草地確保、あるいは周産期施設をどうするかとか、前段出ました、要は廃棄物をどう処理してどう提供する、農畜連携をどうするかということをお私にはトータル的に考えるべきだと。それをやはり農政ではプランニングする必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 及川農政課長。

○農政課長兼食農連携推進室長（及川和徳君） まず、1点目の6次産業のハードルが高い部分でございます。農業をなりわいとしてやられている方というのは、主に系統出荷が多いということで考えております。そうなった場合に、それ以外の部分で加工なり販売に取り組んで、そこに時間を費やして、しかも売れるものを作ると。何が売れるのかというところを考えたり、あるいは実践をしたりするところがあるのかなかなか難しいのではないかなというふうに考えているところです。しかも、やっぱり一番は忙しいと、本業ですら忙しい。さらに、ほかのことに手をかけるというのがなかなか難しいだろうなというふうに思っているところです。その作った農産物を誰か別な人が活用をしてあげると。最終的に、地域として新たな雇用なり所得が生まれるという形ができればいいのかなというふうに考えているところです。

あと、2点目の阿原山牧野の件でございますけれども、現在、整備という形ではないですが、ただ、今なかなか利用がしづらい部分があったりなんかするということでございまして、ちょっと担当のほうで、どういう形になればいいのかということを検討しているところでございます。今後の利用状況等も予測をしながら、あるいはやはり高齢化による労力不足といったようなことがあって、そういつ

たことに牧野というのはやはり有効な手だての一つというふうに思いますので、そういったことをちょっと研究しながら、どの部分が解決されれば使いやすいのか、利用頭数が伸びるのか、ひいては飼養頭数が増えていくのかといったことを今後検討してまいりたいというふうに思います。

委員お話しになられた耕畜連携の部分も、今後恐らく重要な要素になってくると思います。先ほどお話に出ました大地活力センターにつきましても、主に畜産側の施設でしたけれども、今後は堆肥が欲しいというニーズが一定程度生まれてくると思いますので、その辺の考え方も若干変わってくるのかなと。その連携の仕方が、今までのような畜産農家がお金を払って処理してもらうということを優先に考えるのか、あるいは耕種農家が堆肥が欲しいということで考えるのか、その辺が変わってくるんだろうなと思っておりますので、JAさん等とも協力しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 牧野事業についても6次化についても、ひとつ一層のご努力をお願いしたいと思います。

それで、実は、春先の令和4年度主要施策の会議のときに質問してあったのでしたかちょっと忘れましたが、現在も食農連携推進室というのはあるんですね。たしか令和3年度は部内室でした。令和4年は課内室に降格をしたと私は思うんですが、そのときの話は、6次産業化、地産地消、農産物の販路拡大を行う上では、農家の経営状況や経営方針、ブランディング、マーケティングなどができる農家を育成する必要があります。このような農家を育成する事業は、現在、農政課の食農連携推進室でそれぞれセミナーや個別相談などを行い実施しているところではありますが、より連携を強化し効果的に事業を進める必要があることから課内室にしたという、当時、そういうお話がありました。今回、6次化の部分について補助の対象を緩和したということなんですが、ちょっと言葉は悪いですが、部内室だったのを今度は課内室、体制が恐らく減になったのかなと思うんですが、ぜひ6次産業化するには、ある程度職員の体制も必要ではないかというふうに思いますので、課内室は課内室でも結構です、ぜひ農家の所得なり、6次化を進める上で、ぜひ5年度以降の体制をさらに強化していただきますようお願いを申し上げて終わりたいと思いますが、所見があればいただいて終わりとします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農林部長。

○農林部長（佐藤浩光君） 6次産業化、食農連携推進室の件ですけれども、いずれ今ちょっと室長ということで、今まで3人の方にやっていた分が1人減になっておりますが、農政課のほうから県に職員をいろいろやってフォローしながら、今、専任職員は2名でやっております。室長が課長ということで、現在やっております。部内室を課内室に変えたというのは、やっぱり課の全体として、いろいろノウハウを持った職員が連携したほうがやりやすいということで、今回、課内室にしたというものでございます。

あと、6次産業化の今回の補助事業の部分の緩和というよりも、緩和じゃなくて拡大したという考え方で、今までどおり農家さんもそういった補助事業を受けながら、いろいろ6次産業化に向けての検討もできるというような仕組みになっておりますので、そちらをやめたわけじゃなくて、農家さんもやれるし、そちらの別のほうからのアプローチもできるというような形で補助事業を進めているというようなことでございます。なので、いずれ6次産業化については後退させたというものではなくて、農政課全体として進めていきたいという意気込みでやっておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 要望です。今は食農連携推進室ですか、その前は農畜連携とか様々その課名は変わっています、この対策については。私は、願うところというか進めるべきところは恐らく同じ方向にあると思いますので、ぜひ所期の目的を達成するように邁進していただきたいというお願いを申し上げて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑ある方はおられますか。

以上で農林部等に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月13日午前10時から開くことといたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後6時33分 散会